

茨城

トラック情報

2025
7
July

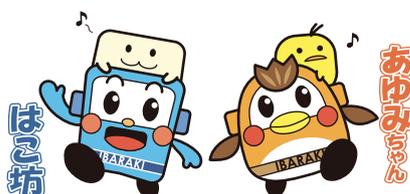
IBARAKI TRUCK INFORMATION

第165号



中生代白亜紀層（ひたちなか市）

- 功労者表彰
- 「物流改正法に関するブロック別説明会」開催について
- 令和7年度各種助成事業のご案内
- 令和7年度「トラック運送業界における
点検整備推進運動」実施要領
- 全日本トラック協会による「自家用燃料
供給施設整備支援事業助成金」案内
- 令和7年度交通事故防止コンクール実施要領
- 従事者表彰の推薦について



はろ坊

あゆみちゃん

茨ト協マスコットキャラクター

一般社団法人 茨城県トラック協会

<トピックス>	
定時総会	1
第2回理事会	2
第3回理事会	3
功労者表彰	4
交通事故・労働災害防止大会	4
物流改正法に関する説明会	5
チャリティーゴルフ大会	6
<委員会・部会だより>	
交通・環境対策委員会	7
海上コンテナ部会	7
引越部会	7
青年部会(総会・研修会・交流会)	8
青年部会(チャリティーゴルフ)	8
青年部会古河支部(交通安全教室)	9
女性部会(通常総会・研修会・交流会)	9
女性部会(交通事故防止教室)	10
<支部だより>	
各支部の令和7年度定時総会	10
古河支部(ソフトボール大会)	11
<協会だより>	
「物流改正法に関するブロック別説明会」の開催について	12
令和7年度各種助成事業のご案内	14
「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領	18
全ト協「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」案内	20
令和7年度交通事故防止コンクール実施要領	21
従事者表彰の推薦について	27
デジタル化相談窓口開設	28
弁護士による無料法律相談について	29
<行政等だより>	
トラック運送事業の労働環境改善への理解と協力のお願い	30
令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	34
令和7年度物流パートナーシップ優良事業の募集	36
協会けんぽ加入者のみなさまへ(健康づくりサイクル)	38
夏季の省エネに取り組みましょう	40
年次有給休暇の上手な活用を	42
夏の交通事故防止県民運動(7/15～24)	44
9月運行管理者等指導講習日程(とちぎ安全教育センター)	46
交通安全かわら版(6月末の交通死亡事故)	47
<適正化だより>	
第3回「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催	48
初任運転者教育の開催について	49
令和7年6月 適正化巡回指導項目別調査結果	53
<陸災防だより>	
陸災防指導員会議	54
講習会(8・9月)の案内	55
<お知らせ>	
新規入会会員、退会会員	56
茨城県トラック協会人事異動	56
軽油価格調査報告	57
高野モナミのドライバー幸せ道案内	58

行事予定表

今月の表紙写真

ひたちなか市の平磯から磯崎にかけての海岸線には、約6500万年前の中生代白亜紀層を中心とした荒々しい岩礁が広がっています。春から夏のレジャーシーズンは、磯遊び場としても人気です。

定時総会

6月24日(火)、一般社団法人茨城県トラック協会の令和7年度定時総会を開催しました。

小倉会長は、「トラック事業適正化関連法が6月11日に公布され、業界のあり方を大きく変える取り組みが始まる。トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等に努めていただきたい」と挨拶し、審議に入りました。

令和6年度事業報告(案)、収支決算報告(案)の承認及び任期満了に伴う役員の改選についてのすべての議案は、原案のとおり承認され、これにより、不在となっていた常務理事に鈴木事務局長が選任されました。また、小林顧問には引き続き顧問を務めていただくことになりました。

続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部並びに茨城県運輸政策研究会の定時総会が開催されました。

来賓祝辞では、関東運輸局茨城運輸支局長の勝家省司氏が「先日、国土交通省をはじめ5つの省庁の連名により、荷主に対し『トラック運送事業の労働環境改善に向けたご理解とご協力をお願い』(本誌30ページ~33ページに掲載)の要請を発出した。さらに、昨年公布された新物流2法と先日公布されたトラック事業適正化関連法は、物流の持続可能性を確保するためのものであるので、物流事業者としての使命を果たしていただきたい」と挨拶されました。

【議題】

- 第1号議案 令和6年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)の承認について
 報告事項 公益目的支出計画実施報告書について
 第2号議案 任期満了に伴う役員の改選について

審議終了後、下記の方々より、ご祝辞をいただきました。

関東運輸局茨城運輸支局長	勝家 省司 氏
茨城労働局労働基準部長	江口 勇次 氏
茨城県産業戦略部理事兼次長兼技術振興局長	砂押 道大 氏
茨城県警察本部交通部参事官兼総務課長	渡辺 恭秀 氏

◇新役員は次のとおりです。(敬称略)

会 長	小倉 邦義 (再任)	理 事	細金 雅幸 (再任)
副 会 長	小倉 重則 (再任)	理 事	柳生 秀美 (再任)
副 会 長	埴 正明 (再任)	理 事	上中 聖 (再任)
副 会 長	中野 勝義 (再任)	理 事	櫻井 宗則 (再任)
副 会 長	大塚 博 (新任)	理 事	川澄 昌則 (再任)
副 会 長	小唄 正広 (新任)	理 事	望月 福男 (再任)
専務理事	齋藤 隆 (再任)	理 事	安 幹雄 (新任)
常務理事	鈴木 正計 (新任)	理 事	荻谷 仁樹 (新任)

※次ページに続く

※前ページの続き

理事	押手 宏友 (新任)	理事	井上 勉 (再任)
理事	萩原 昇 (再任)	理事	前山 論 (新任)
理事	小松崎 博 (再任)	理事	石塚 将年 (新任)
理事	原田 徳三 (新任)	理事	日下部雅彦 (新任)
理事	生熊 一志 (新任)	理事	熊谷 茂穂 (新任)
理事	鶴田 賢司 (再任)	理事	石間 克彦 (再任)
理事	今泉 潤一 (新任)	理事	津久浦 隆 (新任)
理事	安達 寛人 (再任)	監事	五来 一 (新任)
理事	本橋 高志 (新任)	監事	須崎 紀男 (新任)
理事	大久保文雄 (再任)	監事	田村 昌巳 (再任)
理事	箱守 伸夫 (再任)	監事	吉藤 紀夫 (新任)
理事	林 稔 (再任)	監事	古賀 重徳 (新任)
理事	西山 勉 (再任)	顧問	小林 幹愛 (再任)



小倉会長



勝家茨城運輸支局長



江口茨城労働局労働基準部長



砂押県産業戦略部理事
兼次長兼技術振興局長



渡辺県警交通部参事官
兼総務課長



会場風景

第2回理事会

6月10日(火)、令和7年度第2回理事会(第1回交付金運営委員会)を開催し、提出した議案について審議し、原案のとおり承認され、6月24日(火)の定時総会に上程することになりました。

【審議事項】

[トラック協会]

(1) 令和6年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)の承認について

- (2) 公益目的支出計画実施報告書の承認について
- (3) 役員及び各種委員の推薦（案）について
- (4) 令和7年度定時総会招集（案）について
- (5) 会員の新規加入・退会の承認について
- (6) 各種助成要綱の変更等の承認について
- (7) 「地方近代化基金運営」及び「総合会館等基金運営要綱」の一部改正について
- (8) 地方近代化基金融資公募の承認について
- (9) 「持続可能なトラック物流構築に向けた研究会」アンケート回収のご協力について
- (10) 施設売却検討委員会報告について
- (11) 今後の主な予定について
- (12) その他

〔陸災防茨城県支部〕

- (1) 令和6年度事業報告（案）及び収支決算報告（案）の承認について
- (2) 役員の推薦（案）について
- (3) 令和7年度定時総会招集（案）について
- (4) 会員の新規加入・退会の承認について
- (5) その他

〔茨城県運輸政策研究会〕

- (1) 令和6年度事業報告（案）及び収支決算報告（案）の承認について
- (2) 役員の推薦（案）について
- (3) 令和7年度定時総会招集（案）について
- (4) 会員の新規加入・退会の承認について
- (5) その他



第3回理事会

6月24日（火）、令和7年度第3回理事会を開催し、提出した議案について審議し、原案のとおり承認され、定時総会に報告することになりました。

【審議事項】

〔トラック協会・陸災防茨城県支部・茨城県運輸政策研究会〕

- (1) 役職者の選定について
- (2) その他



功労者表彰

【関東運輸局長表彰】

6月24日(火)、横浜市開港記念会館において、関東運輸局長による令和7年陸運及び観光関係功労者表彰式が執り行われました。この表彰は、陸運関係事業の役員であって当該事業の発展に寄与し、公共の福祉の増進に貢献、その功績が顕著な年齢53歳以上で役員歴が18年以上の方を対象に行われるものです。

当協会からは2名の方が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。今後、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

《受賞者》(順不同・敬称略)

萩原 昇 (昇運輸有限会社)

林 稔 (株式会社筑波物流)



萩原氏



林氏

【茨城運輸支局長表彰】

6月26日(木)、茨自販福祉センターにおいて、関東運輸局茨城運輸支局長による令和7年陸運関係功労者表彰式が執り行われました。この表彰は、陸運関係事業の役員であって当該事業の発展に寄与し、公共の福祉の増進に貢献、その功績が顕著な年齢50歳以上で役員歴が15年以上の方を対象に行われるものです。

当協会からは4名の方が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。今後、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

《受賞者》(順不同・敬称略)

大塚 博 (株式会社大塚運輸)

篠崎 利雄 (明光運輸株式会社)

大久保文雄 (株式会社トマト)

鶴田 賢治 (常陽運送株式会社)



交通事故・労働災害防止大会

6月15日(土)、つくば国際会議場において、茨城県トラック協会及び陸災防茨城県支部主催による「交通事故・労働災害防止大会」が開催され、454名が参加しました。

小倉会長の主催者挨拶の後、ご来賓の関東運輸局茨



小倉会長

城運輸支局長の勝家省司氏、茨城労働局労働基準部長の江口勇次氏、茨城県警察本部交通部交通総務課管理官の平根英一氏より、それぞれの立場から説示をいただきました。

続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の大下晃氏より、「陸運業における労働災害防止対策（交通・荷役）」と題しての講演及び株式会社プロデキューブインストラクターの溝口朝久氏より「安全は『会話』でつなぎ『習慣』でつづける ～事故ゼロ職場を仕組みと言葉でつくる～」と題しての講演があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

最後に、来栖孝副会長兼交通・環境対策委員長から「交通事故削減アクションプラン」の取り組み状況について説明及び安全宣言があり、終了しました。



勝家茨城運輸支局長



江口茨城労働局労働基準部長



平根県警交通総務課管理官



大下陸災防安全管理士



(株)プロデキューブの溝口氏



来栖副会長



会場風景

物流改正法に関する説明会

6月24日(火)、茨城県トラック総合会館において、関東運輸局茨城運輸支局主催の物流改正法に関する説明会を開催し、109名が参加しました。

令和7年4月に施行された物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制措置（書面交付の義務化・実運送体制管理簿の作成等）について、事業者が改正内容の円滑な対応が行えるよう、法の趣旨や取り組むべき措置などの解説をしていただきました。



会場風景

説明会は、関東運輸局茨城運輸支局長の勝家省司氏のご挨拶後、第1部では関東運輸局交通政策部物流・環境課課長補佐の大島慎矢氏より「新物効法について」をWebにてご講演いただき、第2部では関東運輸局茨城運輸支局輸送担当首席運輸企画専門官の小菅達也氏及び運輸企画専門官の岡野颯氏より「改正貨物自動車運送事業法について」のご講演をいただき、第3部では茨城県よろず支援拠点コーディネーターの小林淳氏より「茨城県よろず支援拠点について」のご講演をいただきました。

説明会は今後、同内容にて3回程度の開催を予定しております。詳細は決まり次第、ご案内します。



勝家茨城運輸支局長



小菅茨城運輸支局輸送担当
首席運輸企画専門官



岡野茨城運輸支局輸送担当
運輸企画専門官



小林県よろず支援拠点
コーディネーター

チャリティーゴルフ大会

6月3日（火）、スターツ笠間ゴルフ倶楽部において、第22回茨ト協チャリティーゴルフ大会（大会実行委員長・小倉重則副会長）を開催し、146名が参加しました。

雨の中、会員相互の懇親を目的に行いましたが、表彰式等は実施しませんでした。

チャリティー募金については、交通遺児支援金として公益財団法人交通遺児等育成基金及び公益財団法人茨城新聞文化福祉事業団に寄付いたします。参加者の皆さま、ありがとうございました。成績は以下のとおりでした。（敬称略）

				ネット	グロス
【個人の部】	優勝	大久保 艶麗	(株)トマト	68.8	76
	準優勝	瀧澤 翔	(株)ひかる商事	70.4	74
	3位	常井 静美	(株)巽運輸	70.8	78
	ベスト	瀧澤 翔	(株)ひかる商事		74

【団体の部】	優勝	水戸支部
	準優勝	県西支部
	3位	土浦支部



優勝した大久保氏

【交通・環境対策委員会】（熊谷寛静担当副会長・来栖孝委員長）

6月16日（月）、第1回交通・環境対策委員会を開催しました。下記議題について協議し、原案のとおり承認されました。

<議題>

- (1) 第49回運転者技能競技会について
- (2) その他
 - ①安全運転中央研修所研修申込状況について
 - ②交通事故・労働災害防止大会について
 - ③事業用自動車の車籍別死者数と重傷者数について



【海上コンテナ部会】（安幹雄部会長）

6月20日（金）、ホテルレイクビュー水戸において、令和7年度海上コンテナ部会通常総会・研修会を開催しました。下記議案について協議し、原案のとおり承認されました。

<議題>

- (1) 令和6年度事業報告（案）及び収支決算書（案）について
- (2) 令和7年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について
- (3) 任期満了に伴う役員改選（案）について



総会前の研修会では、国土交通省関東運輸局交通政策部物流・環境課課長補佐の大島慎也氏及び関東運輸局茨城運輸支局輸送担当運輸企画専門官の岡野颯氏より「物流改正法の概要」についてご講演をいただきました。

【引越部会】（小林一之部会長）

6月18日（水）、茨城県トラック協会研修室において、令和7年度引越部会通常総会を開催しました。下記議案について協議し、原案のとおり承認されました。

<議題>

- (1) 令和6年度事業報告（案）及び収支決算書（案）について
- (2) 令和7年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について
- (3) 任期満了に伴う役員改選（案）について



総会後は研修会を開催し、(公社)全日本トラック協会輸送事業部調査役の小山誠氏より「引越部会にかかわる活動報告について」をテーマに講演をいただきました。

【青年部会 総会・研修会・交流会】(佐藤武志部会長)

6月7日(土)、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸において、令和7年度総会(事業報告会)を開催し、下記の事項について報告をしました。



総会風景

<議題>

- (1) 任期満了に伴う役員改選について
- (2) 令和6年度事業報告及び収支決算について
- (3) 令和7年度事業計画及び収支予算について
- (4) その他

総会後は研修会を開催しました。56名が参加し、船井総研ロジ株式会社物流ビジネス支援部評価・賃金チームの玉川豪史氏より「物流二法改正に物流企業はどうか 対応すべきか ～改正内容・罰則の概要と対策のポイント～」というテーマで講演いただきました。

交流会には64名が参加し、青年部会規約により年齢で退会する卒業部会員に、感謝状贈呈式を行いました。また、部会員同士の交流を図り、情報交換を行いました。



研修会風景



交流会風景



集合写真

【青年部会 チャリティーゴルフ】(佐藤武志部会長)

6月8日(日)、スターツ笠間ゴルフ倶楽部において、令和7年度第1回チャリティーゴルフコンペを開催し、27名が参加しました。

当日のチャリティー募金56,692円は、交通遺児に対する義援金として公益財団法人交通遺児等育成基金に寄付致します。参加者の皆さま、ありがとうございました。



当日は、ハーフラウンドで行い、成績は以下のとおりでした。(敬称略)

				ネット	グロス
優勝	細金	日出美	(株)細金商運	35.0	41
準優勝	五来	—	東ヶ峰運輸(株)	35.8	37
3位	高橋	拓雄	霞北運輸(株)	36.4	46
ベストグロ	五来	—	東ヶ峰運輸(株)		37



【青年部会古河支部 交通安全教室】

6月23日(月)、古河市立下大野小学校において、2年生と4年生約80名を対象に交通安全教室を実施しました。

今回は、古河支部交通安全教室実行委員及び古河警察署による合同にて行い、小倉支部長の挨拶の後、青年部会員が講師となってトラックを使用した内輪差による左折巻き込み事故の実演、トラック乗車体験による運転席からの見え方や死角等の授業を行いました。

さらに、古河警察署の方から交通事故防止のお話もしていただきました。



【女性部会 通常総会・研修会・交流会】(飯島智佳子部会長)

6月20日(木)、茨城県トラック総合会館において、通常総会・研修会・交流会を開催しました。

通常総会では、下記議案について審議し、原案の通り承認されました。

<議題>

- (1) 令和6年度事業報告書及び収支決算書(案)について
- (2) 令和7年度事業計画書及び収支予算書(案)について
- (3) 役員改選について
- (4) その他



総会終了後は最初に、株式会社ベストセーフティ代表取締役の石田ゆみ氏より「PEP TALK! ～ドライバーの安全運転につながる言葉かけ～」について講演いただきました。

続いて、六興実業株式会社代表取締役の段林修平氏より「選ばれる運送会社になるために今やるべきこと」について講演いただきました。

最後に、ジャズサイズ水戸ベアフットクラスジャズサイズフランチャイズオーナーの濱尾紀子氏を迎え、「踊って、笑って、美しく！最高の自分に出会う！」と題し参加者全員でジャズサイズを行いました。

また総会・研修会終了後は、部会員同士の交流を図るべく交流会を催し、和気あいあいの中、終了しました。

女性部会としては、研修会や交通安全キャンペーン等の社会貢献活動に積極的に取り組んで参りますので、興味のある方はどうぞお気軽に事務局までご連絡をお願いします。



【女性部会 交通事故防止教室】（飯島智佳子部会長）

6月25日（水）、幼保連携型認定こども園協和なかよし園（筑西市）において、筑西警察署による交通事故防止教室に参加しました。

園児の皆さんに歩行のルールや、横断歩道の渡り方について教えました。園児の皆さんは熱心に聞いていました。

今後も女性部会では、未来ある子供たちが交通事故に遭わないよう、交通安全を呼びかけていきます。



支部だより

【各支部の令和7年度定時総会】

茨城県トラック協会各支部において、次の議案について審議する令和7年度定時総会が開催されました。

- ・ 令和6年度事業報告及び決算報告の承認について
- ・ 令和7年度事業計画及び収支予算の承認について

◇開催結果

・水戸線支部	4月17日(木)	筑西市「県西地区研修会館研修室」
・古河支部	4月25日(金)	古河市「旬おかさと」
・県北支部	5月10日(土)	日立市「久慈サンピア日立」
・県南支部	5月14日(水)	水戸市「ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸」
・石岡支部	5月16日(金)	石岡市「ふれあいの里石岡「ひまわりの館」
・水郡線支部	5月17日(土)	いわき市「浜とく」
・県西支部	5月17日(土)	坂東市「坂東離宮」
・水戸支部	5月19日(月)	水戸市「茨城県トラック総合会館」
・土浦支部	5月19日(月)	土浦市「ホテルマロウド筑波」
・常総支部	5月22日(木)	つくば市「魚梅本店」
・鹿行支部	5月24日(土)	神栖市「アトンプレスホテル」
・常陸那珂支部	5月30日(金)	ひたちなか市「ワークプラザ勝田」
・日立支部	6月20日(金)	日立市「ホテル天地閣」

【古河支部 ソフトボール大会】(小倉邦義支部長)

6月8日(日)、上大野グラウンド(古河市)において、古河支部第33回親善ソフトボール大会を開催し、110名が参加しました。古河支部会員事業者間の会員親睦及び健康促進を図ることを目的に実施しました。

7チームによるトーナメント方式で試合を行い、熱戦を繰り広げて大いに盛り上がりました。

なお、成績は以下のとおりでした。

- 優 勝 大同運送(株)
 準優勝 センコー(株)Aチーム
 3 位 (株)初見運輸倉庫



「物流改正法に関するブロック別説明会」の開催について

本年4月より、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に対し、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組を義務付ける措置などを盛り込んだ制度が施行されましたので、今般、この物流改正法に加え、トラック・物流Gメンの取組をご紹介します説明会を6月24日(火)に開催したところです。

今回の法改正は、事業を運営する上で、非常に重要なものがございますので、多くの会員事業者様が参加いただけるよう県内3地域に分けて再度説明会を開催することとしました。

つきましては、ご多用の折りとはい存じますが、是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時及び会場

(1) 県西・県南エリア

- ・日時：令和7年8月21日(木) 13:30~15:30
- ・会場：ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）
- ・定員：110名

(2) 鹿行エリア

- ・日時：令和7年8月28日(木) 13:30~15:30
- ・会場：かみす防災アリーナ（神栖市木崎1219-7）
- ・定員：70名

(3) 県北・県央エリア

- ・日時：令和7年9月22日(月) 13:30~15:30
- ・会場：茨城県トラック総合会館（水戸市見川町2440-1）
- ・定員：120名

上記、(1)～(3)よりご都合に合わせて選択頂きご参加下さい。

2. 説明者

関東運輸局 交通政策部 又は 自動車交通部 の職員（調整中）

関東運輸局 茨城運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当） 小菅 達也

〃 運輸企画専門官（輸送担当） 岡野 颯

3. 対象者 会員事業者 計300名

4. 申込方法 別途「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申し込みください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 茨城県トラック協会 適正化事業部
(担当：福田)

電話029(303)7201

茨城県トラック協会 適正化事業部 あて

FAX 029-303-7202

令和 年 月 日

物流改正法に関するブロック別 説明会申込書

(希望されるものに○印を記入してください。但し定員になり次第締め切ります)

↓

	令和7年8月21日(木)開催 <u>(1) 県西・県南エリア</u> 申込締切日 令和7年8月18日(月)
--	---

	令和7年8月28日(木)開催 <u>(2) 鹿行エリア</u> 申込締切日 令和7年8月21日(木)
--	--

	令和7年9月22日(月)開催 <u>(3) 県北・県央エリア</u> 申込締切日 令和7年9月12日(金)
--	---

事業所		
支店・営業所名		
所在地		
受講者 ①	所属・役職	
	氏名	
受講者 ②	所属・役職	
	氏名	

令和7年度各種助成事業のご案内

令和7年度の各種助成事業につきまして、別紙概要の通り決定しましたので取り急ぎご案内致します。

なお、各種助成事業の詳細は、茨ト協ホームページまたは茨城トラック情報7月号同封の「助成事業のご案内」をご参照下さい。

記

導入(取得)期間	申請期限	振込日
4月1日(火)～ 8月31日(日)	10月31日(金)	11月末
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)	1月末
12月1日(月)～ 3月15日(日)	3月16日(月)	3月末

※振込日は都合により変更する場合がありますので、予めご了承ください。

申請要件

- 各助成事業の対象は、会費未納がない会員事業者とします。
- 上記期限は、事業に係る支払等が完了し申請書類一式を提出する期限とします。なお、上記期限内であっても、全ト協、茨ト協、各々の予算額に達した時点で受付を終了します。
- 前年度事業（令和6年度分）を持ち越しての申請は出来ません。また、令和8年3月16日～3月31日までの期間は、助成対象外となりますので予めご了承ください。

申請書作成の注意点

- 助成対象となる価格（費用）は、全て消費税を除いた額とします。
- 申請額については、茨ト協のみの額を記入してください。（全ト協より協調助成のある事業は、協会で一括して申請します）なお、行政からの指導により、訂正印等による申請額の訂正はできませんのでご注意ください。
- 提出期限までに申請書の提出が間に合わない、支払いが間に合わない等の場合は、事前に必ず協会までご相談ください。
- 県内に複数拠点を有する事業者については、原則として本社または県内を統括する支店等が取りまとめの上、申請書を作成してください。

・前年度からの変更点

- ① 安全装置等導入促進助成事業において、側方衝突監視警報装置を新たに対象へ追加し、側方視野確認支援装置の全ト協協調助成の廃止。
- ② 働きやすい職場認証取得助成において、全ト協の協調助成の廃止。
- ③ 運転免許取得助成において、大型免許に対する助成額を150,000円、準中型免許（新規）に対する助成額を50,000円、準中型免許（解除）に対する助成額を30,000円にそれぞれ増額し、特例講習（100,000円）を新たに対象へ追加。
また、1事業者あたりの限度額を800,000円に増額。
- ④ 感染症予防対策助成事業を廃止。

【本件に関する問合せ先】

茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363

ホームページ <http://www.ibatokyo.or.jp/>「会員専用ページ」→「助成金情報」

令和7年度助成事業の概要

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
環境対応車 (CNG車・ハイブリッド車等)	7.4/1~ 8.3/13 に登録	詳細は案内冊子参照 ※1事業者の限度額は、先進環 境対応車と合算して200万円 までとする	○	・見積書(写) ・車検証(写) ・領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
先進環境対応車 型式 2KG 2PG 2RG 等	7.4/1~ 8.3/15 に登録	①大型車 1台 40,000円 ②中型車 1台 25,000円 ③小型車 1台 15,000円	—	・車検証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
ドライレコーダー機器 運行管理連携型	7.4/1~ 8.3/15 に装着	1台 10,000円限度 ※会費請求台数を限度	—	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
安全装置等 ①後方視野確認支援 ②側方視野確認支援 ③アルコールインターロック ④車両盗難防止装置 ⑤トルクレンチ ⑥側方衝突監視警報	7.4/1~ 8.3/15 に装着・購入	①②③ 1台 10,000円限度 ④⑥ 1台 20,000円限度 ⑤ 1台 30,000円限度 ※会費請求台数を限度 ⑤は1事業所1台を限度	△ ①③⑤ ⑥のみ	・装着証明書 ・車検証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) ・仕様書、画像 等
アイトリングストップ 支援機器 ①エアヒーター ②蓄冷式クーラー ③車載バッテリー式冷房装置	7.4/1~ 8.3/15 に装着	①③ 1台 60,000円限度 ② 1台 20,000円限度 ※会費請求台数を限度	△ ①③ のみ	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
血圧計	7.4/1~ 8.3/15 に設置	取得価格の1/4 1台 25,000円限度	○	・請求書(写)、領収書(写)
睡眠時無呼吸 症候群検査(SAS) (運転手対象)	7.4/1~ 8.3/15 に実施	1人 2,500円 ※会費請求台数を限度 ※事前申込み要	○	・検査費用明細書(写) ・領収書(写)
Gマークステッカー等購入	7.4/1~ 8.3/15 に購入	1事業者 30,000円限度	—	・請求書(写)、領収書(写)
グリーン経営認証取得	7.4/1~ 8.3/15 に取得・更新	1事業所 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
ISO認証取得 ① ISO 9001 ② ISO 14001 ③ ISO 39001	7.4/1~ 8.3/15 に取得・更新	1事業所(認証ごとに) 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
働きやすい職場 認証取得	7.4/1~ 8.3/15 に取得・継続	1事業者単位 ①新規取得 50,000円 ②上位取得 50,000円 ③同位継続 30,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・審査申込書(写) ・本社・営業所一覧(写)
信用保証料 ① セーフティ ② 災害・復興緊急 ③ 上記以外	7.4/1~ 8.3/15 に融資を 受けた もの	保証料支払額の1/2 ①セーフティ 100,000円限度 ②災害・緊急 200,000円限度 ③上記以外 100,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	△ ①② のみ	・保証協会のお知らせ(写) ・融資計算書(写) ・認定書(写)
各種技能講習 資格取得 ※労働局長登録教習機 関での取得に限る	7.4/1~ 8.3/15 に取得	フォークリフト 9,000円 小型移動式クレーン 9,000円 はい作業 4,000円	—	・在職証明書 ・資格者証(写) ・領収証(写)

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
運転免許取得 ※国の助成金を受けた 事業者は対象外	7.4/1～ 8.3/15 に取得	免許取得費用の1/2 ①大型 150,000円限度 ②中型 50,000円限度 ③けん引 50,000円限度 ④準中(新規) 50,000円限度 ⑤準中(解除) 30,000円限度 ⑥特例講習 100,000円限度 ※1事業者800,000円を限度	△ ④⑤⑥ のみ	・在職証明書 ・運転免許証(写) ・教習費用の領収証(写) ・誓約書
定期健康診断 (運転手対象)	7.4/1～ 8.3/15 に受診	1人 3,000円 ※会費請求台数を限度	—	・受診者名簿 ・請求書(写)、領収書(写)
脳MRI健診 (40歳以上の運転手対象)	7.4/1～ 8.3/15 に受診	1人 10,000円 ※1事業者30名を限度 ※1人につき1回限り ※事前申込み要	—	・受診者名簿 ・請求書(写)、領収書(写)
転落災害防止用 昇降設備	7.4/1～ 8.3/15 に導入	取得価格の1/2 1台 10,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	—	・請求書(写)、領収書(写)
テールトリフター特別教育 ・インストラクター養成講座 ※教習機関等での 受講に限る	7.4/1～ 8.3/15 に受講	特別教育 受講費用の1/4 3,000円限度 養成講座 10,000円	—	・在職証明書 ・領収証(写) ・修了証(写)
運転記録証明書 (運転手対象)	運転記録証明書について、発行費用を全額補助いたします ※令和8年3月13日申請分まで ※会費車両台数を限度(1事業者、最大50名を限度、ただし車両台数が100台 以上の場合は最大100名を限度)			
運転者適性診断	下記の適性診断について、受診料の一部を補助いたします ・一般診断(1,400円) ・初任診断(3,800円) ・適齢診断(3,800円) ※令和8年3月15日受診分まで ※協会指定の機関で受講されたものに限り ※予約の際に会員である旨をお申し出ください			
管理・監督者講習	下記の管理・監督者講習について、受講料を全額補助いたします ・運行管理者一般講習(eラーニング含む) ・整備管理者研修 ※令和8年3月15日受講分まで(eラーニングは令和8年2月28日受講分まで) ※eラーニングの場合、テキスト送料は助成対象外とします ※協会指定の機関で受講されたものに限り (予約の際に会員である旨をお申し出ください)			
安全運転研修	下記の安全運転研修について、受講料を全額補助いたします ※受講をご希望の方は、協会業務部までご連絡ください ①安全運転中央研修所による研修(1泊2日・年3回) ②全ト協ドライバー等安全教育訓練 ・特別研修(2泊3日)全ト協より受講料の7割(Gマーク認定事業所は全額) 茨ト協より差額を助成 ・一般研修(1泊2日)全ト協より10,000円、茨ト協より差額を助成			
経営診断受診 促進事業	中小企業診断士が実施する「経営診断(ステップ1)」 「経営改善支援(ステップ2)」 「運賃交渉支援(ステップ3)」の費用の一部を助成します (茨ト協と全ト協の協調により診断費用を全額助成)			
中小企業大学校 講座受講	中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、 受講料の一部を助成します (茨ト協と全ト協の協調により受講料の3分の2を助成)			

(注1)全ト協 ○助成制度あり △一部助成あり(機器、制度による)

(注2)各種申請用紙は茨ト協HPまたは、トラック情報7月号別冊の助成事業のご案内をご参照
ください。

※全ト協・茨ト協ともに、予算額に達した時点で受付を終了します。

令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領

令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」
実施要領令和7年4月22日
公益社団法人全日本トラック協会

第1. 目的

トラック輸送は、国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和7年9月1日(月)から9月30日(火)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する1ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3. 実施内容と周知方策

1. 実施項目

(1)「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

①法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

【重点点検項目】

点検時期		3ヶ月点検	12ヶ月点検
点検箇所			
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同左 機能

走行装置	ホイール	1 タイヤの状態	同左
		2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	同左
		3 フロント・ホイール・ベアリングのがた	同左
			1 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷
			2 リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷
			3 リヤ・ホイール・ベアリングのがた

②トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、上記①のホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

(2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知徹底する。

2. 周知方策

- (1) 全ト協において、全ト協機関紙「広報とらつく」及びホームページ等により、本運動の周知を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会において、ホームページ及び機関誌（紙）等を活用し、全会員事業者等へ周知を図る。
- (3) 地方適正化事業実施機関における事業者巡回指導の際に、各事業所へ本運動の啓発・指導を実施する。
- (4) 業界紙等に本運動の広告を掲載する。

以 上

全日本トラック協会による 「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」のご案内

1. 主な助成要件

1, 000リットル以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設を行い、令和7年4月1日～令和8年2月27日までに市町村（各市町村地区消防組合等）による危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。

2. 助成対象者

- ・会員事業者

※交付申請は年度内1施設限りとする。

※過去（平成20年～26年度及び平成28年～令和6年度）に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合、連合会は助成対象外とする。

3. 助成金額

軽油供給施設の新設 100万円

軽油タンクの増設 30万円

※ただし、公募期間内に申請金額が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。

4. 全ト協成金予算額 1億円

※予算に達した場合はその時点で申請受付を終了

5. 公募期間 令和7年8月1日(金)～令和7年10月31日(金)

6. 交付申請・実績報告時必要書類

- ・交付申請時：①助成金申請書 ②施設工事契約書又は注文書・注文請書の写し
③設置許可申請書および設置許可書写し ④誓約書
※増設の場合、③は変更許可申請書および変更許可書の写し

- ・実績報告時：①実績報告書 ②図面（全体概要図・平面図・立面図・周辺地図）
③請求書及び明細書の写し
④支払いが完了していることを証する書類（領収証の写し）
⑤完成検査証の写し ⑥写真（工事施工前・施工中・完成後）

7. 本制度での「新設」「増設」の区分について

消防法による「危険物製造所等の設置・変更許可書」により判断する。

- ・設置許可書：「新設」で申請
- ・変更許可書：「増設」で申請

8. 申請先

- ・会員事業者は、茨城県トラック協会へ申請

9. 問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 飯島・中村

電話：029-303-6363

令和7年度交通事故防止コンクール実施要領

1. 目的

令和3年6月8日に定めた「交通事故削減アクションプラン」に基づき、経営者はもとより全従業員まで改めて社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と「絶対事故を起こさない」という信念をもって交通事故を撲滅することを目的とする。

2. 実施期間

令和7年9月1日（月）～11月30日（日）までの3ヶ月間

3. 主催

一般社団法人茨城県トラック協会

4. 後援

茨城県警察本部
関東運輸局茨城運輸支局

5. 実施方法

茨城県トラック協会会員の事業所（県内営業所）に勤務するドライバーで、安全宣言書を提出したドライバーが5人1組としてチームを編成し、チーム全員で無事故・無違反を目指す。

なお、実施期間中におけるチーム人員の減少または変更及び期間中の走行が全く無い人員がいる場合は失格となります。

6. 申込方法等

(1) 申込

「令和7年度交通事故防止コンクール参加申込書兼委任状」及び「安全運転宣言書」に必要事項を記載し、茨城県トラック協会宛に郵送にて申し込むこと。

【申込期限】 令和7年8月29日（金）

【申込先】 （一社）茨城県トラック協会

〒310-0913 水戸市見川町 2440-1

(2) チーム編成

茨城県トラック協会会員の事業所（同一営業所）に勤務するドライバー5人1組のチームを編成し、チーム数は、原則3チームまでとする。

実施期間中においてチーム人員の減少または変更があった場合は必ず

連絡すること。なお、期間中のチーム人員の入れ替えは認めない。

7. 審 査

このコンクールの審査は、原則として書面審査とし、茨城県警察本部交通部交通総務課長を委員長として、関東運輸局茨城運輸支局首席陸運技術専門官、茨城県トラック協会会長及び専務理事を委員として構成する審査委員会が、被表彰事業所を選考する。

8. 表 彰

(1) 表彰対象

欠格事項に該当しない無事故・無違反達成の全チームを表彰する。

(2) 欠格事項

次の事由のいずれかに該当する事業所については、表彰は行わないものとする。

- ア. 酒気帯び、飲酒による違反・事故があった場合は、当該事業者の全ての参加チームを対象外とする
- イ. 審査委員会において表彰を行うことが好ましくないと認めた事業所
- ウ. その他、5.実施方法に適合しない事業所

9. 事故発生時の措置

- (1) コンクール参加事業所は、事業所所属の自動車が人身事故（県外の事故も含む）を起こしたときは、7日以内に別紙様式1の交通事故発生報告書により、茨城県トラック協会宛に報告すること。
- (2) 茨城県トラック協会は、事業所から実施結果報告書と交通事故発生報告書を照合すると共に、茨城県警察本部交通部交通総務課及び関東運輸局茨城運輸支局の協力を得て、交通事故の報告もれなどのないよう調査を行なう。

10. 実施結果報告

コンクール参加事業所は、別紙様式2の実施結果報告書により、令和7年12月5日（金）までに、茨城県トラック協会宛に報告すること。

なお、期日までに報告のない事業所については、表彰は行わない。

◆本件に関するお問い合わせ先

（一社）茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363

令和7年度交通事故防止コンクール参加申込書兼委任状

令和 年 月 日

会社名		支 部 名	
営業所名			
営業所住所	〒	連絡先(TEL) " (FAX) 担当者名	
代表者名	印	参加チーム数	

(注) 会社名、営業所名、参加者氏名につきましては、間違いの無いよう正確に記入をお願い致します。

私は、一般社団法人茨城県トラック協会長に運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書受領にかかる一切の事務を委任しました。また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し提供すること、並びに上記の者が証明書の内容を確認の上で交通事故防止のための資料として活用することについても同意いたします。

【チーム 】 ※チーム名はA、B、Cのローマ字表記でお願い致します。

	整理番号 <small>(記入しないで下さい)</small>	免 許 証 番 号	ふりがな 参加者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					昭・平 ・	
2					昭・平 ・	
3					昭・平 ・	
4					昭・平 ・	
5					昭・平 ・	

【チーム 】

	整理番号 <small>(記入しないで下さい)</small>	免 許 証 番 号	ふりがな 参加者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					昭・平 ・	
2					昭・平 ・	
3					昭・平 ・	
4					昭・平 ・	
5					昭・平 ・	

※不足する場合は、コピーして下さい。実施結果報告まで、必ず控えを保管して下さい。

受付印

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会長 殿

会社名
 営業所名
 住 所
 代表者名

⑩

安全運転宣言書

私は、事業用自動車の安全運転に努めることを宣言します。

番号	氏 名	認印
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

※ 不足する場合は、コピーして下さい。

※本人自筆の場合は、認印は不要と致します。

様式 1

令和 年 月 日

一般社団法人 茨城県トラック協会 殿

交通事故発生報告書

事業所名
所在地
連絡先TEL
担当者名

㊞

発生日時	発生場所	道路別	死傷者別	事故原因	事故当事者の氏名等		取扱警察署名 事故証明書番号
					第1当氏名	第2当氏名	
月 日		国道()	死者 名	第1当事者	氏名(年齢)	氏名(年齢)	
		県道()			勤務先	勤務先	
		市町村道()	負傷者 名	第2当事者		所在地	
時 分		その他				所在地	

(注)：本報告書は、県内・県外を問わず、参加事業所従業員が業務中起こした人身事故について、発生のつど7日以内に協会へ報告すること

令和 年 月 日

令和7年度交通事故防止コンクール実施結果報告書

事業所名
 営業所名
 所在地
 連絡先TEL
 " FAX
 担当者名

【チーム】

ドライバー名	延走距離 (km)			交通事故発生の有無 (該当するものに○印)	欠員の有無 (該当するものに○印)
	9月	10月	11月 計		
				死亡・重傷・軽傷・物損・無	退職・休職・無
				死亡・重傷・軽傷・物損・無	退職・休職・無
				死亡・重傷・軽傷・物損・無	退職・休職・無
				死亡・重傷・軽傷・物損・無	退職・休職・無
				死亡・重傷・軽傷・物損・無	退職・休職・無

(注) 本様式は、事故発生・欠員等の有無にかかわらず必ず報告すること。また、交通事故発生および欠員の有無を必ず記載すること。

従事者表彰の推薦について

トラック運送事業の従事者（役員及び運転者を除く）を対象とした茨城運輸支局長、関東運輸局長の表彰が11月に行われます。下記表彰基準に該当する方がありましたら推薦して下さい。

※ 様式につきましては委任状を含めて、ご連絡いただければお送りいたします。無事故無違反証明書は協会でおとりいたします。

記

○ 茨城運輸支局長による表彰

<表彰基準>

・トラック運送事業に従事する従事者で**20年以上**業務に精励し、かつ、現企業に引き続き**10年（起算日11月1日）**以上従事している**年齢45歳以上**で勤務成績優秀にして他の模範となり、事業者団体の長若しくはそれらに準ずる表彰を受けた方

・上記勤続期間中に責任事故がなく、過去3ヵ年無事故無違反の方

<提出部数>

提出部数は2部となります。

提出書類は功績調書、履歴書、戸籍抄本、在職証明書、自認書、企業の規模及び事業概況等調、協会長等の表彰状の写し

提出期日は**9月12日(金)**とさせていただきます。

○ 関東運輸局長表彰

<表彰基準>

・トラック運送事業に従事する従事者で**30年以上**業務に精励し、かつ、現企業に引き続き**10年（起算日11月1日）**以上従事している**年齢50歳以上**で勤務成績優秀にして他の模範となり、運輸支局長の表彰を受けた方

・上記勤続期間中に責任事故がなく、過去3ヵ年無事故無違反の方

<提出部数>

提出部数は3部となります。

提出書類は功績調書、履歴書、戸籍抄本、在職証明書、自認書、企業の規模及び事業概況等調、運輸支局長の表彰状の写し

提出期日は**8月15日(金)**とさせていただきます。

※ 問合せ先 総務部 (Tel 029-303-6363) まで

茨城県トラック協会会員限定 デジタル化相談窓口開設



～この度、茨城県トラック協会では、関彰商事株式会社様において会員限定の専用相談窓口を令和5年1月15日より開設しました。～

こんなお悩みございませんか。

- ◆ 事務所にインターネットを繋ぎたい！
- ◆ メールアドレスを作りたい！
- ◆ パソコンが欲しい！
- ◆ 業務効率化のためのシステムを導入したい！
- ◆ システムをクラウド化していきたい！
- ◆ 事務所のセキュリティを強化したい！

でも、どこに相談していいかわからない、、、

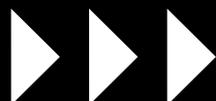
お気軽にご相談ください！！

～相談料は無料です。～

※注意事項

- お電話いただく際は、会社名と茨城県トラック協会の会員である旨をお伝えください。
- 内容によっては後日ご訪問させていただく場合がございます。
- PC 障害等の対応は出来かねます。
- 受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日・祭日は除く）

ご連絡先



関彰商事株式会社
関彰サポートセンター（フリーダイヤル）
TEL：0120-258-569

弁護士による無料法律相談について

当協会の委嘱弁護士による労使問題、交通事故問題、損害賠償等法律全般の相談窓口を下記のとおり開設しておりますので、ご案内致します。

1. 委嘱弁護士

大和田・谷田部法律事務所 弁護士 大和田 一雄 氏

〒310-0015 茨城県水戸市宮町2-4-32 银杏坂ビル4階

電話：029（226）8078（代表）

2. 相談日・相談時間

- ・平日、9時から17時まで。（※年末年始・休暇等有）
- ・相談内容は、他に漏れることはありません。

3. 協会委嘱の弁護士による相談方法

- ① 電話により「茨城県トラック協会会員」であることを教えてください。
- ② 「会社名・役職・氏名・支部名・電話番号」の5項目を教えてください。
- ③ 原則相談時間は30分以内にして下さい。

4. 相談料等

- ・初回の相談のみ無料。（協会が負担）
- ・2回目以降は、相談者の負担。
- ・先生が不在の場合は、再度電話して下さい。

令和7年5月

荷主事業者(運送委託者) 御中

国土交通省関東運輸局
 経済産業省関東経済産業局
 農林水産省関東農政局
 厚生労働省 東京・神奈川・千葉・埼玉・
 茨城・栃木・群馬・山梨労働局
 公正取引委員会事務総局
 経済取引局取引部企業取引課

トラック運送事業の労働環境改善に向けたご理解とご協力をお願い(要請)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、国民生活や経済活動に欠かすことのできない物流の基幹産業ですが、ドライバーの有効求人倍率が全産業平均の約2倍のまま推移するなど、担い手不足が深刻化しているところ、さらに昨年4月からいわゆる「物流の2024年問題」に直面しており、何も対策を講じなければ物流の停滞が生じかねない状況にあります。

物流の危機を回避し持続的に発展させていくためには、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの賃上げ及び長時間労働の削減を実現することが必要であり、そのためには賃上げの原資となる適正運賃を収受できる環境の整備及び長時間の荷待ちの改善が急務となっています。

昨年5月に公布された物流改正法では、適正な運賃を収受できる環境整備のため、運送契約締結時に、契約内容の書面化(契約条件の明確化)が義務付けられ、本年4月から施行されています。

また、本年5月には下請法の改正法が成立し、令和8年1月1日から施行される予定であり、適切な価格転嫁の実現に向けて、コスト上昇局面における価格据え置きへの対応、荷主・物流事業者間の取引への対応等が今後強化されることとなります。

これらの法改正を契機とし、これまでの商慣習の見直しを行っていただくとともに、下記について今一度ご留意いただき、持続可能な物流の実現に向けた取組を進めていただくようお願いいたします。

記

- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載された発注者として採るべき行動/求められる行動を踏まえた対応を徹底いただき、トラック運送事業者から運賃交渉の申し出があった場合は積極的に応じていただくとともに、交渉資料として「標準的運賃」を用いて提示された価格は、合理的な根拠があるものとして尊重していただくこと。
- トラック運送事業者が提供する役務やその対価(附帯業務料、燃料サーチャージ等)を明確化し、適正運賃収受を目的とした契約内容の書面化を徹底いただくこと。
- 長時間の恒常的な荷待ちはトラックドライバーの長時間労働の要因となるため、長時間の荷待ちの改善についてご理解ご協力いただくこと。

《問い合わせ先》

- 国土交通省関東運輸局自動車交通部貨物課 ☎045-211-7248 交通政策部環境・物流課 ☎045-211-7210
- 経済産業省関東経済産業局産業部適正取引推進課 ☎048-600-0325
- 農林水産省関東農政局経営・事業支援部食品企業課 ☎048-740-0145
- 厚生労働省各労働局労働基準部監督課
 ☎東京：03-3512-1612、☎神奈川：045-211-7351、☎千葉：043-221-2304、☎埼玉：048-600-6204
 ☎茨城：029-224-6214、☎栃木：028-634-9115、☎群馬：027-896-4735、☎山梨：055-225-2853
- 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 ☎03-3581-3373

○ 標準的運賃



トラック運送事業者が持続的に事業を行っていくために望ましい水準として、国が示している運賃です。こちらに制度の概要、関係通達等を掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000118.html (国土交通省 HP)

○ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針



発注者・受注者が取るべき行動・求められる行動を12の行動指針としてとりまとめ、価格交渉において、発注者が根拠資料の提出を求める場合や受注者が示す根拠資料の例として「標準的運賃」が明記されています。(資料7ページ)

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka/romuhitenka-1.pdf>

(公正取引委員会 HP)

○ 下請法関係



発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るため、令和7年5月16日に下請法の改正法が成立しています。

改正法の概要等

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/may/250516_toritekiseiritsu.html

(公正取引委員会 HP)

○ 物流改正法関係



令和7年4月1日から施行されている物流改正法の規制的措置(努力義務)や来年度施行される一定規模以上の特定事業者に対する措置(義務)等、詳しく解説しているポータルサイトです。

<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/> (国土交通省 HP)



令和7年2月に開催した荷主向けオンライン説明会の動画です。

<https://www.youtube.com/watch?v=4HJOHZhLGTY> (農林水産省 YouTube)



トラック運送事業者との運送契約締結時の書面交付の義務付け等、令和7年4月から施行されている新たな規制的措置について説明資料等を掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000014.html (国土交通省 HP)

○ 労働基準法関係



トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトです。荷主の皆様向けの各種情報や簡単自己診断等を掲載しています。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/> (厚生労働省 HP)

全ての荷主の皆様へ ～物流効率化に取り組みましょう～



- ▶ 2025年4月から物流効率化法が施行され、**全ての発荷主・着荷主**に対し、物流の効率化に向けた**努力義務**が課せられています
- ▶ さらに2026年4月（予定）から**一定規模以上の荷主**には物流効率化の取組が**義務化**されます（裏面へ）

<全荷主> 2025年4月から努力義務化された**3**つの取組

① 積載効率の向上

- ・余裕あるリードタイムの設定
- ・発送量・納入量の適正化
- ・配車システムの導入
- ・複数荷主の貨物の積合せ、共同配送の実施 等



（例）地域における配送の共同化

② 荷待ち時間の短縮

- ・トラック予約システムの導入及び適切な活用
- ・混雑時間を回避した日時指定
- ・出荷・納品日の分散 等



（例）トラック予約受付システムの導入

③ 荷役等時間の短縮

- ・パレット等の輸送器具の導入
- ・商品を識別するタグの導入
- ・検品の効率化
- ・パース等の荷捌き場の確保
- ・フォークリフトや作業員の適切な配置 等



（例）パレットの利用や検品の効率化

取組状況に関し、国が**指導・助言**をすることがあります

詳細はこちら



経済産業省HP

物流効率化に関する先進的な取組事例を紹介しています。

- ・積載効率の向上等
- ・荷待ち時間の短縮
- ・荷役等時間の短縮
- ・実効性の確保

▶ **一定規模以上の荷主（特定荷主）は計画の策定や定期の報告が義務化**されます
 ※規定による報告をしなかった場合、罰金が科せられる可能性があります

＜特定荷主となる事業規模＞
 取扱貨物重量が
9万トン以上（年間）

2025年度の**取扱貨物重量の算定**をお願いします



＜特定荷主＞2026年4月（予定）から義務化される**3つ**の措置

<p>① 中長期計画の提出 （変更がない限り5年に1度）</p> <p>＜記載内容＞ 1. 実施する措置 2. 上記1の具体的な内容 3. 実施期間等</p>	<p>② 定期報告の提出 （毎年度）</p> <p>＜記載内容＞ 1. 事業者の判断基準の遵守状況(チェックリスト形式) 2. 判断基準と関連した取組に関する状況(自由記述) 3. 荷待ち時間等の状況</p>	<p>③ 物流統括管理者（CLO）の選任</p> <p>＜物流統括管理者の要件＞ ・ 事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者</p>
--	---	--

特定荷主の効率化の取組が著しく不十分である場合、国から**勧告**を受けることがあります
 勧告に従わない事業者は、**事業者名の公表**、さらに**罰金**が科される事があります

詳細はこちら



経済産業省HP

詳細は経済産業省HPをご確認ください

- ・ 物流効率化法ポータルサイト
- ・ 荷主・連鎖化事業者向けパンフレット
- ・ 荷主・連鎖化事業者の判断基準解説書/パターン集
- ・ 荷主向け説明会 資料・動画

参考：物流効率化の主な支援策（荷主中小企業向け）

中小企業省力化投資補助事業

事業概要：人手不足解消に効果のある製品、設備の導入、システム構築等を補助
 補助率等：1/2 等
 ※補助率、補助上限額は従業員数等により変動



（例）無人搬送車

詳細はこちら



IT導入補助金

事業概要：業務効率化やDX等に向けたITツールの導入を補助
 補助率等：1/2 等
 ※補助率、補助上限額は枠・類型により変動



（例）物流システム

詳細はこちら



中小トラック運送事業者の皆様へ

令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

低炭素型ディーゼルトラックの導入で 補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象:令和7年4月1日～令和8年1月30日に新車新規登録され

2025年度燃費基準を達成した事業用車両



本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を完了すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

大型・中型・小型ともに、2025年度燃費基準を達成した車両

↓ 達成度レベルは、国交省 HP から「JH25モード」をダウンロードして確認ください

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000013.html

「令和7年燃費基準達成レベル」が100以上であれば、2025年燃費基準達成車なので申請ができます。
「令和7年度燃費基準達成レベル」が105以上であれば、補助額が+5万円になります。

車名	連号	型式	原動機			認定機関の型式及び認定機関	車両重量 (kg)	車両積重量 (kg)	最大積載量 (kg) 又は 積重量 (kg)	自動車 の燃費	JH25モード			主要排出 物質	その他排出物の異なる要目			目標達成度 (令和7年度燃費基準達成率)
			型式	総排気量 (L)	最大トルク (N・m)						最大出力 (kW)	燃費 (km/L)	100m走行におけるCO2排出量 (g-CO2/km)		令和7年度燃費基準値 (km/L)	主要排出物質	空燃比	
UDトラック	※1 カセット	ZTG-BJR88AF	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-2D		115
		ZTG-BJR88AF	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		115
		ZTG-BJR88AM	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-2D		115
		ZTG-BJR88AM	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		115
		ZTG-BKR88AC	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		115
		ZTG-BKR88AF	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		115
		ZTG-BKR88AF	4J21	2,999	375	110	SAT	2750	5914	2999	13.73	215	10.59	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		113
		ZTG-BKR88AM	4J21	2,999	375	110	SAT	2496	4051	2000	13.73	188	11.93	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		115
		ZTG-BKR88AM	4J21	2,999	375	110	SAT	2750	5914	2999	13.73	215	10.59	I.P.FI, T.C.I.C.D	EGR,DF,SCR	2-4D		113

- ・令和7年4月1日から令和8年1月30日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

- j-Grants (補助システム) で申請する場合は、[J-Grants サイト](#)よりアクセスください。
- 電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。[弊機構ホームページ](#)を参照ください



みんなで地球にやさしい物流を

グリーン物流パートナーシップ

令和7年度

物流パートナーシップ優良事業を募集します

- ・令和7年4月から改正物流効率化法が施行され、荷主・物流事業者における物流の効率化に向けた取組がますます重要になってきています。
- ・そのため経済産業省・国土交通省では、物流分野における環境負荷低減とともに、物流の生産性向上や構造改革に向けた取組を通じた「**持続可能な物流体系の構築**」に関し、特に顕著な功績のあった事業者を表彰いたします。
- ・物流の効率化に向けた取組などを複数事業者で連携して実施している事業者の皆様、積極的な応募をご検討ください。

表彰内容

■大賞

・経済産業大臣表彰

荷主事業者が中心となり他と比べて著しく顕著な功績のあった事業者

・国土交通大臣表彰

物流事業者が中心となり他と比べて著しく顕著な功績のあった事業者

■部門賞（局長級表彰） ※経済産業省枠、国土交通省枠それぞれ選定

・物流DX・物流標準化表彰

・物流構造改革表彰

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）の3つの柱に即した各部門について、特に優れた取組を実施した事業者

・強靱・持続可能表彰

■特別賞 ※経済産業省枠、国土交通省枠それぞれ選定

・グリーン物流パートナーシップ会議

特別賞

環境面や生産性向上面で特に優れた取組や、特にユニークであると認められる取組を実施した事業者

※各受賞企業には、主催者から講演等をお願いする場合がございます

募集期間

令和7年6月20日(金)～8月19日(火)

※12月に開催予定のグリーン物流パートナーシップ会議にて表彰式を行います。

応募資格

荷主・物流事業者など複数事業者、団体間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO2排出量削減等の環境負荷低減、物流DXや物流標準化の推進等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組（1か月以上の実績があるもの）を行った事業者（中小企業含む）を対象とします。

主催：経済産業省、国土交通省、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、一般社団法人日本物流団体連合会
後援：一般社団法人日本経済団体連合会



みんなで地球にやさしい物流を

グリーン物流パートナーシップ

令和6年度優良事業者表彰

経済産業省

国土交通省

大臣表彰

食品・飲料業界初の中距離帯での大規模貨物鉄道輸送への挑戦
ネスレ日本(株) 他3社



輸送モジュールの標準化及び検品レス納品等による物流の効率化
鈴与(株) 他10社



物流DX・標準化表彰

事務機業界における複数メーカーによる複合機などの共同配送
(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会 他18社

AIと需要予測を活用した遠隔地向けフルライン型シェア物流
佐川急便(株) 他2社

物流構造改革表彰

<2024年問題>複数課題同時解決！ダイアグラムの抜本的改定
(株)日本アクセス 他2社

新関西物流センター新設に伴うサプライチェーンの効率化及び環境負荷低減の実現
ロジスティード(株) 他4社

強靱・持続可能表彰

メーカーの垣根を超えた物流データ活用によるイノベーション創出
江崎グリコ(株) 他2社

ダブル連結トラック導入によるCO2排出量削減・省人化
センコー(株) 他6社

グリーン物流パートナーシップ会議特別賞

共同輸入およびモーダルシフトによるサステナブルな農産品輸送の実現
(株)シジシージャパン 他4社

異業種メーカーによるリレー方式を用いたラウンド輸送の取組
サントリーロジスティクス(株) 他5社

お問い合わせ先

○代表申請者が荷主事業者である取組

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室 電話:03-3501-0092

○代表申請者が物流事業者である取組

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 電話:03-5253-8799

※CO2排出量算出方法の参照先

「ロジスティクス分野におけるCO2排出量算定方法 共同ガイドラインVer.3.2」

URL : <https://www.greenpartnership.jp/co2>

○詳細はグリーン物流パートナーシップ会議ホームページ(www.greenpartnership.jp)をご参照ください

グリーン物流
パートナーシップ会議HP



01 「健診受けない」
もったいない



02 「受けっぱなし健診」
もったいない



協会けんぽ 加入者のみなさまへ

健診の3つの
「もったいない」を
なくそう!



健康づくりサイクルを
まわしましょう!



03 「健康づくりを継続しない」
もったいない



健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

「健診受けない」もったいない



01 健診を
毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診をお得に受けられるのに、受けないのはもったいない。

健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし健診」もったいない



02 健診を受けっぱなしに
していませんか？

せっかく健診を受けても、改善につなげなければもったいない。

健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しない」もったいない



03 日々の健康づくりに
取り組んでいますか？

良好な健康状態になっても、それを継続しないのはもったいない。

食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

健康づくりサイクルの中で、特に「健診後の行動」が大切です。



生活習慣の改善が必要と判断されたら...

医療機関への受診が必要と判断されたら...

特定保健指導

医療機関への受診

特定保健指導

あなたの健康づくりをサポートします



! 健康づくりのプロがサポート

「メタボリックシンドローム」のリスクのある方を対象にした健康サポートです。健康に関するセルフケアができるように、保健師または管理栄養士がサポートします。

特定保健指導の対象者

健診を受けた40歳以上の方のうち...

腹囲	男性	85cm以上	または	BMI	25以上
	女性	90cm以上			

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、**特定保健指導対象者**に該当

血圧	血糖	脂質	喫煙
----	----	----	----

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加。

特定保健指導の費用

被保険者

無料

被扶養者

協会けんぽが補助する額を超えた分が自己負担となります。

動機付け支援の場合

上限 **8,470円**を補助!

積極的支援の場合

上限 **25,120円**を補助!

医療機関への受診

自覚症状がなくても受診しましょう



! 自覚症状がないのに医療機関への受診は必要?

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。健診を受診した結果、医療機関への受診が必要と判定された場合は、早期に受診することをお勧めいたします。

健康づくりサイクル についての特設サイトはこちら ▶



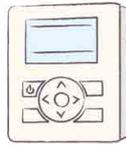
事業者
の皆様

夏季の省エネ

に取り組みましょう

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、
毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

冷房の省エネ対策



- ✓ 執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。

省エネ効果

約4%

- ✓ 日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。

約4%

- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、空調を停止する。

約2%

照明の省エネ対策



- ✓ 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きする。（省エネ効果は照明を半分程度間引きした際の数値）

省エネ効果

約13%

- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、消灯する。

約3%

機器の省エネ対策



- ✓ 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

省エネ効果

約4%

その他の省エネ対策

- ✓ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践する。（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングはしない等）



- ✓ 暖房便座は使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にする。



- ✓ 電気ポットを使わないときは、電源をオフにする。



※「省エネ効果」は点灯帯（17時頃）のオフィスの電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。企業には省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

省エネポータルサイト

検索

いばらきエコスタイルの推進

取組の趣旨

- 地球温暖化の原因は、私たちの生活や経済活動に伴って排出される二酸化炭素などの温室効果ガスであるとされています。
- 県では、二酸化炭素の排出量を削減するため、平成27年度(2015年度)から、年間を通じて環境に配慮したライフスタイルを実践する県民運動「いばらきエコスタイル」を普及啓発することにより、脱炭素社会の実現を目指しています。



取組内容

1 職場のエコスタイル

- 照明
 - ・昼休み時間中の全面消灯・窓際消灯
 - ・必要な範囲のみの点灯
(休日勤務や時間外勤務の際)
- OA機器
 - ・省電力モードの活用 (PCやプリンター等)
 - ・ノートPCの蓋閉じ、サブディスプレイ電源オフ
- 冷暖房
 - ・退庁時にブラインドを閉める
 - ・空調機の吹出口に物を置かない
 - ・服装調節
 - ・室内温度 (冷房時28°C、暖房時20°C※県庁舎は19°C)
- エレベータ使用削減
 - ・2～4 階程度の移動の際の階段使用

2 家庭のエコスタイル

- 照明
 - ・不要な照明の消灯、明度の調節
- 冷蔵庫
 - ・ものをつめこみすぎない
 - ・扉を開けている時間の短縮
- テレビなど
 - ・使わないときは電源を切る
 - ・省エネモードに設定
- エアコン
 - ・フィルターを月に1回か2回清掃
 - ・室内温度 (冷房時28°C、暖房時20°C)

もっと自分SUU
Refresh!
働き方
休み方

年休とって
楽しい
夏休みを！

年次有給休暇を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

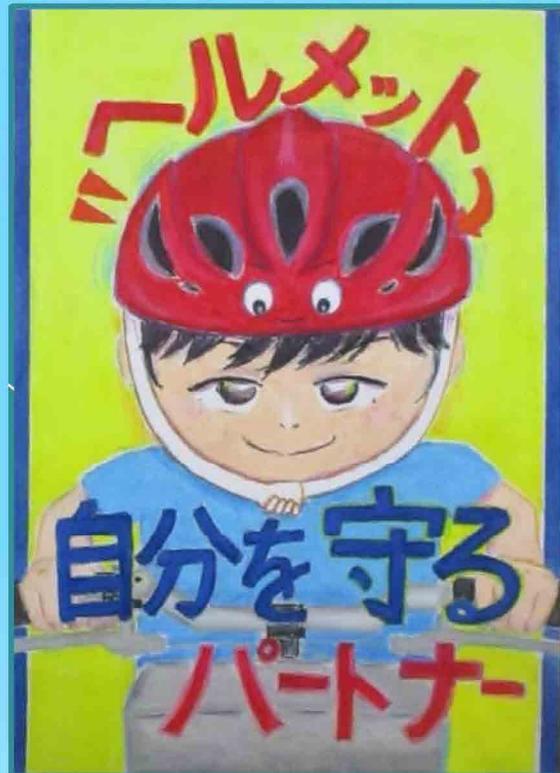
夏 交通事故 の防止県民運動



期間 令和7年7月15日(火)～7月24日(木)

スローガン

わすれないルールと注意とヘルメット



【令和6年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

優秀賞(茨城県警察本部長賞)
かすみがうら市立霞ヶ浦中学校
石井 稟子 さんの作品(当時9年生)

優秀賞(茨城県教育委員会委員長賞)
茨城県立土浦第一高等学校
田口 心奏 さんの作品(当時1年生)

主唱 茨城県交通安全対策会議

7月18日(金)は 飲酒運転根絶のための県下一斉広報日

歩行者(特に子供と高齢者)の保護

運転者の方は…

- 横断歩道に接近する際は、**早めの減速と安全確認**を徹底しましょう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、**車両を停止して歩行者に道を譲り**ましょう。

歩行者の方は…

- 道路を横断する時は、必ず**右左の安全を確認**し手をあげて横断しましょう。
- 夜間外出する時には、**反射材や明るい服**を着用しましょう。



妨害運転や飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶

- 車を運転する際は、周りの車に対する「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持って、**安全な速度・方法での運転**を心がけましょう。
- 十分な車間距離を保つ**とともに、**不必要な急ブレーキや無理な進路変更等**は絶対にやめましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。「**飲酒運転を絶対にしない、させない**」という意志で飲酒運転を根絶しましょう。

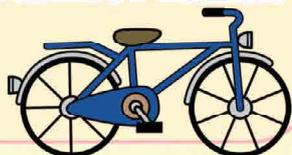


危険！妨害運転 STOP！飲酒運転

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



- 【**自転車安全利用五則**】をはじめとした、自転車の交通ルールを守りましょう。
- スマホ等の通話・操作をしながらの運転や、ヘッドホン等で音楽を聴きながらの運転は**大変危険**です。**絶対にやめ**ましょう。
- 万が一の事故に備えて**自転車保険**に加入しましょう。



<2025年>

9月運行管理者等指導講習日程

2025/6/29

9 月	3 (水)	【旅客】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ~ 14時30分
	4 (木)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ~ 14時30分
	4 (木) ~4日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 4日間開催 ※支部会員予約優先期間を設定しています 茨ト協水戸線支部主催 会場：茨城県トラック協会 県西地区研修会館	
	5 (金)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	13時00分 ~ 18時00分
	9 (火) ~3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分
	9 (火)	【貨物】	一般講習【東ト協多摩支部主催：国立市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	12 (金)	【貨物】	一般講習	10時00分 ~ 16時00分
	13 (土) ~2日間		第6回初任運転者特別教育 1日目【栃ト協主催/会場：トブモータースクール】 " 2日目	10時00分 ~ 18時00分 8時00分 ~ 17時15分
	13 (土)	【貨物】	一般講習【埼ト協草加支部主催：草加市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	15 (月)	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6時間)	10時00分 ~ 17時30分
	16 (火) ~2日間	【旅客】	特別講習 1日目 " 2日目	10時00分 ~ 17時00分 10時00分 ~ 17時00分
	16 (火)		第1回管理者向講座<基礎編>【茨ト協主催】	9時00分 ~ 16時00分
	17 (水)		第1回管理者向講座<応用実践編>【茨ト協主催】	9時00分 ~ 16時00分
	18 (木)	【貨物】	一般講習	10時00分 ~ 16時00分
	19 (金)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ~ 14時30分
	20 (土)	【貨物】	一般講習【群ト協太田支部主催：太田市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	21 (日)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ~ 14時00分
	24 (水) ~2日間	【貨物】	特別講習 1日目 " 2日目	10時00分 ~ 17時00分 10時00分 ~ 17時00分
	25 (木)	【貨物】	一般講習【茨ト協常総支部主催：常総市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	26 (金)	【貨物】	一般講習	10時00分 ~ 16時00分
27 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ~ 14時00分	
28 (日) ~3日間	【旅客】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分	



国土交通大臣認定業務実施機関

とちぎ安全教育センター

栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内

TEL.0289-74-5070

<http://a-sec.jp>

交通安全かわら版

令和 7 年 7 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 27

～ 令和 7 年 6 月末の交通死亡事故 ～

令和 7 年 6 月末の交通死亡事故の特徴【発生件数 41 件、死者 42 人】

- 本県の死者 **42人** 前年比 **-2人** **全国ワースト第8位**
 - ◇ 人口10万人当たり 1.49人 (全国ワースト第10位)
 - ◇ 自動車1万台当たり 0.16人 (全国ワースト第14位)
 - ◇ 道路千キロメートル当たり 0.76人 (全国ワースト第27位)
- 全国の死者数 **1,161人**、前年比 **-21人** (増減率 **-1.8%**)

- ◆ 「高齢者」の死者数 **22人** (構成率 **52.4%**)、前年比+1人 (全国ワースト第10位)
- ◆ 「飲酒運転」による死亡事故は**4件**、前年比+1件
- ◆ 「高齢者」が第1当事者となる死亡事故は**16件**、前年比+1件
- ◆ シートベルト非着用の死者数は**9人**、前年比+3人
- ◆ 県西地域で**15人** (構成率 **35.7%**)

【交通死亡事故の主な特徴】

(1) 市町村 ※高速道路を除く	◇ 多発市町村 6人 ～水戸市(-1) 4人～古河市(-1)
(2) 第1当事者の年齢層 (件)	◇ 70歳以上 11件(+1) , 60歳代 7件(+2), 20歳代 6件(-3) ◇ 高齢者 16件(+1), 青少年 5件(+1)
(3) 第1当事者の違反 (件)	◇ 一時不停止 9件(+9) , 前方不注意 7件(-3) 運転操作不適(±0), 最高速度(-1) 各4件
(3) 飲酒運転 (件)	◇ 飲酒運転による交通死亡事故 4件(+1)
(4) 状態	◇ 四輪車 23人(+6) うち同乗 7人(+2), 歩行者 11人(-5) うち横断中 7人(-2) 自転車 1人(-3), 二輪車 7人(±0)
(5) シートベルト	◇ 四輪乗車中 23人 うち シートベルト非着用 9人(39.1%) , 着用 13人(56.5%), 着用不明 1人(4.3%) 非着用9人中、7人(77.8%)は着用していたら助かった可能性あり
(6) 時間・昼夜	◇ 時間帯別 4～6時 7人(+4) 0～2時(+2), 10～12時(+1), 12～14時(+3), 14～16時(+3), 16～18時(-1), 20～22時(+1) 各5人 ◇ 昼間 23人(±0) 構成率 54.8%, 夜間 19人(-2) 構成率 45.2%
(7) 事故類型	◇ 人対車両 10人(-6), うち横断中 7人(-2) ◇ 車両相互 18人(+3), うち 出会い頭 13人(+11) ◇ 車両単独 14人(+2), うち工作物 12人(+3) ◇ 列車 0人(-1)
(8) 死者の年齢層	◇ 70歳代 12人(+6) , 80歳以上 8人(-5) ◇ 高齢者 22人(+1) 構成率 52.4%, 青少年 4人(±0) 構成率 9.5%
特記事項	◇ 令和7年6月中の死亡事故(発生件数5件, 死者数5人)の特徴 ・事故類型別では、車両単独(工作物)が3件 ・高校生が亡くなる事故が1件発生 ・飲酒運転による死亡事故が1件発生 ・状態別の死者は、四輪車が3人、二輪車が2人(自転車、歩行者の発生はなし)

※注1 「青少年」とは16歳以上24歳以下、「高齢者」とは65歳以上をいう。

2 「飲酒運転」とは原付以上が第1当事者となった事故で、その運転者が飲酒していた場合をいう。

3 ()内は前年比

令和7年度第3回

「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

6月3日(火)・4日(水)の2日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者(初任運転者)」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。令和7年度第3回目の今回は、33事業所から38名が参加しました。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員4名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く12時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキストの他、DVD教材を用いて関係法令、飲酒運転事故事例、SAS検査の重要性、さらには「危険の予測及び回避」における実際のドライブレコーダー映像を用いた教材を活用しながら講習会を実施しました。両日とも講習内容の把握を目的とする理解度テストを実施しながら、受講者全員で講習内容の理解を深めました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要とする基本的な知識や実例を用いた動画等による説明が多く分かりやすかった。本講習会で学んだ知識を参考にしながら今後の事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての意識を高めることができました。



初任運転者教育の開催について

(一社)茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」(国土交通省告示第1366号)に基づき初任運転者に対する座学の15時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育(12時間)を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

1 初任教育開催日及び時間

毎月開催

午前9時30分から午後4時30分まで

*座学12時間の教育内容を、2日間で教育を行います。

2 開催場所

茨城県トラック総合会館 (防災・研修センター)

茨城県水戸市見川町 2440-1 TEL029-303-7201 (適正化事業部)

3 初任運転者教育内容

座学12時間：初任教育カリキュラム参照(別添)

なお、実車を用いた教育(積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性)については、各事業者において3時間以上実施すること

4 教育対象者

初任運転者(運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象になります)

5 申込み方法

毎月、開催日の5日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」をFAXまたは、セミナー予約システム

(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

(担当者 適正化事業部 郡司(孝)・富永)

初任運転者に対する特別な指導教育カリキュラム

教育項目	教育内容	時間	実施機関	備考
1. 運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行 一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVD等を使用
2. 安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
3. 構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
4. 正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
5. 過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
6. 危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
7. 運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
8. 危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
9. 運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
小計 12時間				
1. 日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領	3時間以上	事業者が実施	実車使用
2. 特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
3. 積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			
小計 3時間				
合計 15時間以上 (法定義務)				

別紙

(一社) 茨城県トラック協会適正化事業部 行き
FAX: 0 2 9 - 3 0 3 - 7 2 0 2

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間
	令和7年 8月6日(水)・7日(木)	9:30~12:00 13:00~16:30
	令和7年 9月2日(火)・3日(水)	9:30~12:00 13:00~16:30
	令和7年10月2日(木)・3日(金)	9:30~12:00 13:00~16:30

申込月に「○」印を記入して下さい。

- * 開催場所：茨城県トラック総合会館（防災・研修センター）
- * 教育は2日間になります。 昼食は各自準備をお願いします。
- * 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキスト（10冊組）を持参してください。
- * 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象です。
- * 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会社名			営業所名		
申込事業所住所	〒				
電話・FAX番号	TEL	FAX	担当者名		
受講者氏名	フリガナ		生年月日	性別	男性・女性
				年	月
採用年月日	令和	年	月	日	
受講者の運転 経験に○印	1 事業用自動車（トラック）の運転経験がない者 2 事業用自動車（トラック）の運転から3年以上離れていた者				
運転免許の種類	普通・5トン限定準中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・けん引・()				
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行				

= 茨城県トラック協会 会員の皆さまへ =



初任運転者教育がeラーニングで受講できます

<トラックドライバー初任運転者教育のオンライン型学習システムを導入>

茨城県トラック協会では、従前より参集型の初任運転者特別講習を開催しておりますが、それに加え、「いつでもどこでも」オンラインで学習し、受講資格を取得することができる**eラーニング(会員限定)**を導入しました。会員事業所のパソコン等から、Webでオンライン受講することができますので是非ともご活用下さい。

国土交通省で定めている「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務は15時間以上。そのうち12時間分の座学講座をeラーニングで受講できます。*実車を用いた指導(3時間)は各社で実施し、記録を残して下さい。



座学講座をeラーニングで受講

☆この他、実際にトラックを運転させた安全運転の実技指導(添乗教育等)が20時間以上必要となります。

eラーニングの初任運転者講習はパソコン・スマートフォン・タブレットに対応しており、いつでもどこでもお好きな時間に受講することができます。*Wi-Fi環境での受講を推奨いたします。

スマホ用 QRコード



【その他のメリット】

- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能。
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能。
- ・終了後に指導教育記録簿(修了証)、実車を使用しての指導項目教材一式をメールで送付。

【受講要領】

- ① 受講料金: **無料**(会員限定)
- ② 受講期間: 5日間を1枠とし、この**5日間に受講完了**する。
- ③ 受講対象: 会員事業者の新たに雇い入れた運転者とし、非会員の申込みは受け付けない。
- ④ 受講人数: 1枠につき**1事業所2名まで**(1枠最大5名まで)とする。
- ⑤ 申込期限: 受講開始日の3日前まで。
- ⑥ 申込**確認**: 申込み受付完了後、入力頂いたメールアドレスに予約内容の**確認メールが自動配信されます**。メールアドレスを間違えて入力しますと確認メールが届きませんので、良くご確認の上入力願います。

☆お申込みは上記のQRコード、または
ホームページのネット予約ページから
バナーをタップ!!



令和7年6月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位
I. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	64	1	1.6	
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	64	2	3.1	
			3.自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	64	5	7.8	⑩
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	64	0	0	
	1		5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適切か。	64	0	0	
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	32	1	3.1	
			7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	64	0	0	
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	64	0	0	
II. 帳票類の整備、報告等	1		1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	40	0	0	
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	1	0	0	
	1		3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	64	2	3.1	
	1		4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	64	3	4.7	
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	32	2	6.3	
III. 運行管理等	1		1.運行管理規程が定められているか。	64	0	0	
	○		2.運行管理者が選任され、届出されているか。	64	0	0	
	1		3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	64	10	15.6	⑥
	1		4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	64	0	0	
	○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	64	12	18.8	④
	3		6.過積載による運送を行っていないか。	64	0	0	
	○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適切か。	64	8	12.5	⑧
	1		8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適切か。	64	1	1.6	
	1		9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適切か。	60	3	5	
	1		10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適切か。	12	1	8.3	⑨
	○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	64	5	7.8	⑩
	○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	46	16	34.8	②
	○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	47	6	12.8	⑦
IV. 車両管理等	1		1.整備管理規程が定められているか。	64	0	0	
	○		2.整備管理者が選任され、届出されているか。	64	2	3.1	
	1		3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	62	16	25.8	③
	1		4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	64	0	0	
	○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	64	11	17.2	⑤
V. 労基法等	1		1.就業規則が制定され、届出されているか。	47	3	6.4	
	1		2.36協定が締結され、届出されているか。	62	3	4.8	
	1		3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	64	0	0	
	○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	64	23	35.9	①
VI. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	63	3	4.8	
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	64	5	7.8	⑩
VII. 運輸安全管理		2	1.運輸安全管理の実施は適切か。	64	0	0	

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	23	27	9	1	2	0	62
新規(新規参入)	0	0	0	0	0	0	0
新規(新設営業所)	1	0	0	1	0	0	2
特別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	27	9	2	2	0	64
比率	38%	42%	14%	3%	3%	0%	100%

【陸災防指導員会議】（小倉邦義支部長）

6月10日（火）、茨城県トラック総合会館において、第1回陸災防指導員会議を開催しました。

冒頭、小倉支部長より「茨城県内では、道路貨物運送業における令和6年度の労働災害は3月末（速報値）で死傷者数392人（前年比△15人）、うち死亡者数4人（前年比△1人）と減少しております。今後も労働災害防止対策として、令和7年度の施策を推進していく」との挨拶がありました。

今回の指導員会議のポイントとしては、熱中症対策の義務化（施行日：令和7年6月1日）について法令の主旨と対策を説明し、指導員から活発な意見が出て討議をしました。

また、下記議題について協議し、原案のとおり進めることとなりました。

<議題>

- (1) 陸災防本部の令和7年度事業計画（案）について
- (2) 陸災防茨城県支部の令和7年度事業計画について
- (3) 陸災防茨城県支部の令和6年度実施状況について
- (4) 令和6年度及び令和7年度における労働災害発生状況について
- (5) 令和7年度夏期安全パトロールの実施について
- (6) 令和7年度茨城県支部長表彰推薦について
- (7) 「STOP」熱中症、熱中症対策の義務化
- (8) 第39回フォークリフト運転競技茨城県大会結果報告
- (9) 第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬
- (10) 令和7年度陸災防補助対象
- (11) その他



令和7年8月・9月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ（茨城県支部）をご覧ください。

＜令和7年8月開催講習会＞	
講習名	安全衛生推進者養成講習
講習日	8月28日(木)・29日(金)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)
受講料(非会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)
受講資格	安全衛生推進者に選任予定者及びこれに準ずる者

～ テールゲートリフター特別教育 ～

- ① テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座
- ・ 開催日時 8月19日(火) 9:00～15:40
 - ・ 開催場所 茨城県トラック総合会館
 - ・ 参加費 会員：35,200円
非会員：45,100円
- ② テールゲートリフター特別教育(学科・実技)
- ・ 開催日時 9月26日(金) 9:00～16:00
 - ・ 開催場所 茨城県トラック総合会館
 - ・ 参加費 会員：13,200円
非会員：15,400円

＜令和7年9月開催講習会＞			
講習名	フォークリフト運転技能講習	講習名	安全衛生推進者能力向上教育講習(初任時)
講習日	学科：9月8日(月) 実技：9日(火)・10日(水)・11日(木)	講習日	9月19日(金)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	36,630円(テキスト代支部負担)	受講料(会員)	11,660円(テキスト代2,530円含む)
受講料(非会員)	38,280円(テキスト代1,650円含)	受講料(非会員)	14,300円(テキスト代2,530円含む)
受講資格	18才以上、普通運転免許以上所有	受講資格	(初任)安全衛生推進者

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

会員は技能講習(フォークリフト、はい作業主任者、小型移動式クレーン)を労働局長登録教習機関において受講した場合、および各教習機関等においてテールゲートリフター特別教育を受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。
詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

～ 講習会に参加する方へお願い ～

受講者の確認のため、運転免許証の掲示をお願いすることがあります。
また、発熱等の症状がみられる場合、受講を見合わせて下さい。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部

TEL:029(303)7203

FAX:029(303)5070

「新規入会会員」 よろしくお願ひします。 令和7年6月9日現在 理事会承認

入会申込日	支部名	会 社 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話
R 7. 4.30	古 河	(株) エ ネ ティ ロジスティクス 古河営業所	出 水 学	古河市小堤 1913-27 クリーンハイム 201 号	070-1600-5205
R 7. 5.13	水 戸	(株) ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	柏 徳書	水戸市元石川町 909-2	029-246-9022
R 7. 5.19	水戸線	(有) タ カ ナ シ 物 産 茨城営業所	大 関 隆博	筑西市舟生 180-3	0296-54-5159
R 7. 5.22	鹿 行	(株) 昭 栄	石本 雄治	神栖市知手中央 2-11-21	0299-96-4550
R 7. 5.26	古 河	(株) ド リ ー ム ワ ー ク	中 山 義則	古河市大山 1289	0280-23-4967
R 7. 5.29	土 浦	浅 間 運 輸 (株)	中島正太郎	土浦市木田余 3240-1	029-825-1887

「退会会員」 お世話になりました。

令和7年6月9日現在 理事会承認

退会年月日	支部名	会 社 名	代 表 者 名	所 在 地
R 7. 3.31	水戸線	(株) ヤ マ イ チ	林 千明	筑西市乙 227-29
R 7. 3.31	水 戸	(株) 茨 城 エ ナ ジ ッ ク	立原 孝夫	水戸市河和田町 4381-17
R 7. 2.28	常 総	下 妻 運 送 (有)	内山 仁	下妻市下妻丙 52
R 7. 3.31	県 西	(有) 匠	木村 一仁	坂東市左平太新田 618-2
R 7. 4. 1	土 浦	中 島 運 輸 倉 庫 (株)	中島正太郎	土浦市木田余 3240-1

茨城県トラック協会人事異動（敬称略）

発令日：令和7年6月30日付 退職 ※長い間、たいへんご苦勞様でした。

大貫 仁 参与

佐藤裕理子 総務部 副参事

発令日：令和7年6月24日付

鈴木 正計 常務理事兼事務局長（事務局長兼総務部長）

発令日：令和7年7月1日付

大貫 健一 陸災防茨城県支部指導講習部長（陸災防茨城県支部 調査役）

豊田 政志 適正化事業部調査役（陸災防茨城県支部 指導講習部長）

小坂 宣弘 陸災防茨城県支部（適正化事業部 指導員）

軽油価格調査集計表(2025年5月)

2025年6月25日現在
(公社)全日本トラック協会

単純集計表

地区:関東/県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	129.32	116.54	127.45

元売別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	128.04	117.69	128.66
出光昭和シェル	132.24	119.61	136.40
コスモ	131.70	115.61	119.30
その他	128.43	111.30	126.83

月間購入量別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ未満	131.25	116.49	128.31
30～50kℓ未満	122.81	116.87	122.40
50～100kℓ未満	117.60	118.44	120.60
100kℓ以上	122.66	114.65	124.50

支払期限別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	129.30	119.10	130.86
30～60日未満	129.34	115.80	126.94
60日以上	129.24	117.58	126.10

軽油価格推移表

地区:関東/県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年1月	127.66	119.57	127.62
2025年2月	129.21	119.99	128.61
2025年3月	133.25	122.38	131.30
2025年4月	132.93	122.96	131.07
2025年5月	129.32	116.54	127.45

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内

8/1~31

A型

- ★ラッキーアイテム：LEDライト
- ★ラッキーナンバー：6
- ★ラッキーカラー：エメラルドグリーン
- ★開運フード：麺類

安全な運転をするには、健康状態を良く保つ必要があります。疲れは注意力や判断力を低下させ、荒く雑な運転になるだけではなく、居眠り運転をすれば事故につながります。今月は疲れやすい運気まわり。いつも以上に健康に気を付けて気分転換できる趣味を楽しみ、悩んだ時は誰かに相談することも大切です。そうすれば運気も向上して、公私ともに最高のパフォーマンスを発揮できますよ。

B型

- ★ラッキーアイテム：サングラス
- ★ラッキーナンバー：82
- ★ラッキーカラー：レッド
- ★開運フード：かき氷

トラック、バス、タクシー、役員車など、人や物を乗せる仕事についている方には、常に丁寧な運転が求められています。急なブレーキや荒いハンドルさばきはもってのほか。そして、ただ目的地まで行けばよいというものではなく、時間厳守と安全運転に細心の注意が必要です。今月は責任感と高い意識を持ち、規律を正すと運気が整えられる時。ブレない自分になることで目標を達成できますよ。

血液型別

O型

- ★ラッキーアイテム：レジャーシート
- ★ラッキーナンバー：11
- ★ラッキーカラー：ターコイズ
- ★開運フード：鉄板焼き

運転は近くを確認することも大事ですが、基本は視線を遠くに向けること。車は徒歩の10倍以上の速さで走るので、より遠くを視界に入れておかなければなりません。前方だけではなく、ルームミラー・ドアミラーを見て周囲の状況をよく確認することも重要。今月は目先のことにとらわれるより、長期的なことに目を向けて最終的な目標に進むことが開運の鍵です。意欲的な運気なので、前進できますよ。

AB型

- ★ラッキーアイテム：扇風機
- ★ラッキーナンバー：1
- ★ラッキーカラー：オレンジ
- ★開運フード：ドーナツ

高速道路の運転では周りの流れが速いと感じて、「後方車の運転手が怒ってないかな」と焦る人もいますよね。でも緊張状態では運転はうまくいきません。まずは心を落ち着けることが大事。マイペースを心がけると結果的にスムーズに車を走らせることに繋がります。今月の運気は「自分は自分」と割りきって悩みから解放されれば、ストレスを感じないでしょう。自分らしくいることで幸運に近づけますよ。

モナミの 今月のことば 8月

8月は水辺に行かれる方も多いのでは？山は「日本百名山」が有名ですが、「快水浴場百選」というものもあります。2006年に環境省が、水質がよく清潔で安全な場所を選定したもので、アクセスが良いことも条件の一つです。選定場所は東北15、近畿10、中国・四国19、九州26など、九州地方に最も多く存在しています。大切な場所を守りたいですね。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。
フリーダイヤル 0120-963-416 <https://tokyo-mc.com>



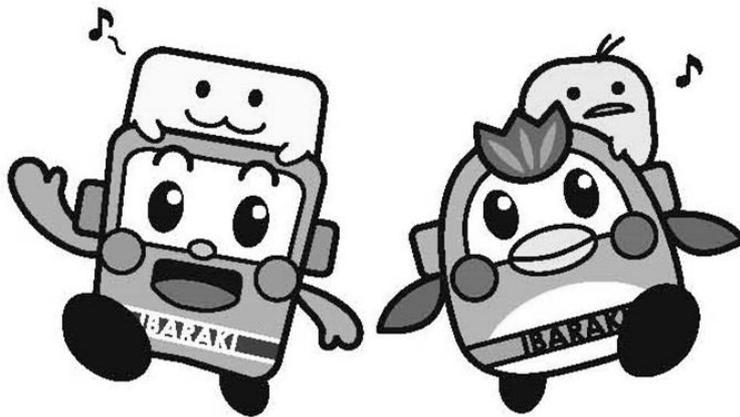
行事予定表

		7月	
16	水	経営改善委員会 初任運転者研修	フォークリフト運転技能講習(実技)
17	木	チャリティーゴルフ寄付金贈呈 広報委員会:レイクビュー水戸 初任運転者研修	フォークリフト運転技能講習(実技) 適性診断
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	海の日	
22	火	全国専務理事業務連絡会議 公益法人制度改正研修会	
23	水	全国専務理事業務連絡会議	
24	木	高速安協総会 第2回持続可能なトラック物流構築のための研究会 茨城県道路整備促進協議会 理事会・通常総会 支局連絡会議	適性診断 はい作業主任者技能講習(鹿嶋)
25	金	青年部会正副部会長会議	はい作業主任者技能講習(鹿嶋)
26	土		
27	日		
28	月	重量部会総会・栃ト協重量部会合同研修会 全ト協引越部会総会	
29	火		
30	水		
31	木		適性診断
		8月	
1	金		
2	土	運行管理者試験対策講座(模擬試験&直前対策コース)	
3	日		
4	月		
5	火	交通・環境対策委員会 事故防止・物流DX展示会&セミナー	
6	水	正副会長会議・総務委員会 初任運転者研修	
7	木	初任運転者研修	適性診断
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	山の日	
12	火		
13	水		
14	木	夏季休暇	
15	金	夏季休暇	

令和7年度

助成事業のご案内

本年度の各種助成事業を取りまとめました。申請書・実績報告書等は期限までに提出していただきますようお願いいたします。



一般社団法人茨城県トラック協会

《令和7年度助成金交付申請書作成の留意点》

- ・昨年度より変更している箇所がありますので、事業実行前に各要領を確認いただき、交付要件や手続き上の制約条件などを充分にご理解いただいた上、申請して下さい。
なお、申請様式等は、茨城県トラック協会ホームページの会員専用ページからもダウンロードできます。

申請期限

導入(取得)期間	申請期限	振込日
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)	11月末
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)	1月末
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)	3月末

※振込日は都合により変更する場合がありますので、予めご了承ください。

申請要件

- 1 各助成事業の対象は、会費未納がない会員事業者とします。
- 2 上記期限は、事業に係る支払等が完了し申請書類一式を提出する期限とします。なお、上記期限内であっても、全ト協、茨ト協、各々の予算額に達した時点で受付を終了します。
- 3 前年度事業(令和6年度分)を持ち越しての申請は出来ません。また、令和8年3月16日～3月31日までの期間は、助成対象外となりますので予めご了承ください。

申請書作成の注意点

- 1 助成対象となる価格(費用)は、全て消費税を除いた額とします。
- 2 申請額については、茨ト協のみの額を記入してください。(全ト協より助成のある事業は、協会で一括して申請します)なお、行政からの指導により、訂正印等による申請額の訂正はできませんのでご注意ください。
- 3 提出期限までに申請書の提出が間に合わない、支払いが間に合わない等の場合は、事前に必ず協会までご相談ください。
- 4 県内に複数拠点を有する事業者については、原則として本社または県内を統括する支店等が取りまとめの上、申請書を作成してください。

その他

- 1 以下の助成事業は、令和6年度をもって廃止となりました。
 - ① 感染症予防対策助成事業

【各種助成金の問い合わせ先】

茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363

(ホームページ) <http://www.ibatokyo.or.jp/>

「会員専用ページ」→「助成金情報」

令和7年度
助成事業のご案内

一般社団法人
茨城県トラック協会

目 次

1. 環境対応車 (CNG・ハイブリッド等) 導入促進助成事業	1
2. 先進環境対応車導入助成事業	2
3. ドライブレコーダー機器導入促進助成事業	6
4. 安全装置等導入促進助成事業	13
(後方視野、側方視野、アルコールインターロック、車両盗難防止、トルクレンチ、側方衝突)	
5. アイドリングストップ支援機器導入助成事業	26
6. 血圧計導入促進助成事業	30
7. 睡眠時無呼吸症候群検査助成事業	33
8. Gマークステッカー等購入費用助成事業	38
9. グリーン経営認証取得助成事業	40
10. ISO認証取得助成事業	42
11. 働きやすい職場認証取得助成事業	44
12. 信用保証料助成事業	46
13. 各種技能講習資格取得助成事業	48
(フォークリフト、小型移動式クレーン、はい作業)	
14. 運転免許取得助成事業	52
15. トラック運転者の定期健康診断受診助成事業	56
16. 脳MRI健診受診助成事業	59
17. 転落災害防止用昇降設備導入促進助成事業	64
18. テールゲートリフター特別教育・インストラクター養成講座受講助成事業	66
19. 運転記録証明書発行助成事業	70
20. 運転者適性診断受診助成事業	71
21. 管理・監督者(運行管理者・整備管理者)講習助成事業	72
22. eラーニングによる運行管理者等一般講習助成事業	73
23. 安全運転研修受講助成事業	77
24. 中小企業大学校講座受講促進助成制度	78
25. 【共通様式】装着証明書	79

(装着を証明する書類が必要な場合は、こちらの共通様式をご利用ください)

令和7年度予算額一覧

(単位：千円)

項 目	全ト協予算額	茨ト協予算額
環境対応車(CNG・ハイブリッド等)導入促進助成事業	※120,000	1,920
先進環境対応車導入助成事業	/	22,150
ドライブレコーダー機器導入促進助成事業	/	10,000
安全装置等導入促進助成事業	9,390	12,400
アイドリングストップ支援機器導入助成事業	1,500	5,200
血圧計導入促進助成事業	※30,000	250
睡眠時無呼吸症候群検査助成事業	4,500	4,500
Gマークステッカー等購入費用助成事業	/	1,200
グリーン経営認証取得助成事業	/	2,250
ISO認証取得助成事業	/	550
働きやすい職場認証取得助成事業	/	1,800
信用保証料助成事業	※40,000	3,500
各種技能講習資格取得助成事業	/	1,840
運転免許取得助成事業	※98,700	39,500
トラック運転者の定期健康診断受診助成事業	/	48,000
脳MRI健診受診助成事業	/	2,500
転落災害防止用昇降設備導入促進助成事業	/	1,000
テールゲートリフター特別教育及びインストラクター養成講座受講助成事業	/	350

◆上記一覧の※印については、全ト協の総額(県別の予算無し)

環境対応車導入促進助成事業

予算額 全ト協 120,000千円
茨ト協 1,920千円

1. 助成対象車両

車両総重量2.5トン超の下記車両で、県内において初度登録の事業用トラックとします。

- (1) 天然ガス自動車
- (2) ハイブリッド自動車
- (3) 電気自動車
- (4) 燃料電池自動車

2. 申請受付・登録期間

原則として登録前の申請手続きが必要です。

なお、既に車両を登録している場合はお問合せ下さい。

<全ト協>

受付期間 令和8年1月30日まで
車両登録 令和7年4月1日～令和8年3月13日

<茨ト協>

受付期間 令和8年1月30日まで
車両登録 令和7年4月1日～令和8年3月13日

- ※1 4月～6月の登録車両については、7月31日を受付期限とします。
- ※2 上記期間内であっても、予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 助成金額

P.3の「令和7年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

4. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)
- ・電気自動車および燃料電池自動車については、中小企業者を対象とします。
※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。
 - ①資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
 - ②常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

5. 留意事項

- ・リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- ・新古車、中古車は対象外とします。

申請を希望される場合は、当協会へご連絡ください

先進環境対応車導入助成事業

予算額 22,150千円

1. 助成対象車両

県内において初度登録の事業用トラックで、以下の型式の車両総重量3.5トン以上のディーゼルトラックとします。

対象型式(排出ガス識別記号)	2KG 2PG 2RG 2TG
----------------	-----------------

2. 助成金額

P.3の「令和7年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までの間に初度登録をし、かつ、支払いが終了(割賦又はリースの場合は契約が完了)する車両とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入(取得)期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・一括購入の場合
 - ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
 - ②請求書の写し
 - ③支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- ・割賦の場合
 - ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
 - ②割賦販売契約書の写し(車番の記載がない場合は、物件受領証等、車番を確認できる書類を添付すること)
- ・リースの場合
 - ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
 - ②リース契約書の写し(車番の記載がない場合は、借受証、車番を確認できる書類を添付すること)

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)

6. 留意事項

- ・リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- ・新古車、中古車は対象外とします。

令和7年度環境対応車等助成額一覧表

1. 天然ガス自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	122,000	121,000	243,000
最大積載量4t以上	459,000	458,000	917,000
車両総重量12t超	1,000,000	—	1,000,000

2. ハイブリッド自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	97,000	96,000	193,000
最大積載量4t以上	335,000	334,000	669,000
車両総重量12t超	600,000	—	600,000

3. 電気自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
車両総重量2.5t以上	300,000	299,000	599,000

4. 燃料電池自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合計
最大積載量4t未満	300,000	299,000	599,000

5. 先進環境対応車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

区分※	車両総重量	全ト協	茨ト協	合計
小型	3.5t以上7.5t未満	—	15,000	15,000
中型	7.5t以上12t未満	—	25,000	25,000
大型	12t以上	—	40,000	40,000

(注) 茨ト協からの環境対応車等導入促進助成金は、上記1～5の助成総額で1事業者200万円を限度とします。

年 月 日

先進環境対応車導入助成実績報告書 (助成金交付請求書)

一般社団法人茨城県トラック協会
会長 小倉 邦義 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

先進環境対応車導入助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の支払いについて、下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 _____ 円 (請求台数 _____ 台分)

1. 導入方法 購入 ・ 割賦 ・ リース (○印)
(リース会社: _____)
2. 車種クラス 大型 ・ 中型 ・ 小型 (○印)
3. 車名・型式 _____
4. 車両登録日 _____ 年 月 日
5. 車両登録番号 _____
6. 振込先口座 _____ 銀行 _____ 支店
- [口座種別] 普通 ・ 当座 (○印)
- [口座番号] _____
- フリガナ
- [口座名義] _____

- 【添付書類】(1) 導入した車両の自動車検査証記録事項の写し
(2) 車両代金支払いに係る請求書および領収書の写し
(割賦又はリースの場合は契約書の写し)

※車両が2台以上の場合は、内訳書に記載し添付して下さい。

協会受付印

連絡先	担当者名 :	TEL :	FAX :
-----	--------	-------	-------

別紙

先進環境対応車導入助成実績報告内訳書

会社名

No.	リース会社名 ※リースの場合	車種 クラス	車名	車両型式	車両登録日	登録番号	助成金額	備考
1					年 月 日		円	
2					年 月 日		円	
3					年 月 日		円	
4					年 月 日		円	
5					年 月 日		円	
6					年 月 日		円	
7					年 月 日		円	
8					年 月 日		円	
9								
10								
合計							円	

※助成額

① 小型 15,000円 ② 中型 25,000円 ③ 大型 40,000円

ドライブレコーダー機器導入促進助成事業

予算額 10,000千円

1. 対象機器

県内登録の事業用トラックに新たに導入する、ドライブレコーダー機器（運行管理連携型）とします。

※ 対象機器は、P.7～10の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

2. 助成額

1台あたり10,000円

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了（割賦又はリースの場合は契約が完了）する機器とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・装着車両内訳書
- ・装着証明書
- ・請求明細書の写し
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
(割賦の場合は割賦販売契約書、リースの場合はリース契約書の写し)

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に導入した機器を対象とします)
- ・助成台数は、会費請求台数を限度とします。

6. 留意事項

- ・新古品、中古品は対象外とします。

令和7年度ドライブレコーダー助成対象機器一覧

令和7年5月現在

メーカー名	機器名称	型式	デジタコタイプ	備考
あきば商会	タコドラ	MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1010		
	スマーティクスアイ	PSE-3010A		※別途解析ソフト契約要
いすゞA&S	ドライブレコーダー	IDR-1200M		※デジタコ連動(いすゞ自動車製)みまもり(自TDⅡ-6、または-44)要
	通信型ドライブレコーダー	TVRC-DH500-ICL		※いすゞ自動車みまもりコントローラー(自TDⅡ-44又は-6)へ動画伝送可能
アクシス	通信型KITAROドライブレコーダー	TMX-DM02-VA(K)		※パイオニア(株)製ドライブレコーダー(TMX-DM02-VA)と同一機種
		TVRC-DH500(K)		※パイオニア(株)製ドライブレコーダー(TVRC-DH500)と同一機種
いすゞ自動車	汎用版22型MIMAMORIデジタルカメラ1chセット、大容量SDカード(128GB)	1-87413-044-0	自TDⅡ-94	別途クラウド契約要
	アップグレードデバイス、大容量SDカード(128GB)、ハーネス類5種	1-87413-107-0	自TDⅡ-94	車両標準装着のセンターディスプレイと接続することにより、MIMAMORI及び動画ドラレコ機能が利用可能
市光工業	通信機能付きドライブレコーダー— 体型7型液晶モニター	STR-200T		※別途専用ソフト要、通信契約要
	ドライブレコーダー— 体型7型HD対応液晶モニター	STR-3****		
NPシステム開発	ドライブレコーダー	NDR-200P		
	ドライブレコーダー本体	NDR-180P		※別途専用ソフト要
		NDR-180PW		※デジタコe-Tacho(NET-300:自TDⅡ-41,NET-500:自TDⅡ-45)と連携必須
		NDR-210P		※後退時バック映像切替録画対応
	NET-780本体(GPS+カメラセットタイプ)	NET-780	自TDⅡ-75	※別途専用ソフト要、別途クラウド契約要
NET-580N本体(GPS+カメラセットタイプ)	NET-580N	自TDⅡ-95		
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYKCC-101		※別途クラウド契約要
		RYK-CC201	自TDⅡ-67	
クラリオンライフサイクルソリューションズ	2カメラ対応通信型ドライブレコーダー(パワーアダプタタイプ)クラウド利用	CF-2000A-SA		※別途専用ソフト要
	2カメラ対応通信型ドライブレコーダー(ジャンクションボックスタイプ)クラウド利用	CF-2000E-SA		
	6カメラドライブレコーダー・デジタルタコグラフ通信一体機	CF-6000	自TDⅡ-100	
	4カメラ対応 通信型AIDドライブレコーダー シグナルBOXタイプ クラウド利用	CF4000E-SA		
コムテック	ドライブレコーダー	COM-PRO V		
CENTLESS	ドライブレコーダー連動型デジタルタコグラフ	DUKS-C01.5D(カメラ付き)	自TDⅡ-82	※別途クラウド契約要
	ドライブレコーダー連動型クラウドデジタコ	C500	自TDⅡ-103	
テクノホライズンファインフィットデザインカンパニー	タフモアイX	THD-501X		
	タフモアイ360	THD-601B		
データ・テック	SRVideo	M68		
	SRDigitacho+	M603DR(M603+M608)		※デジタコ(M603 自TDⅡ-11)とのセット
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	※別途専用ソフト要(クラウドサービス利用可)

メーカー名	機器名称	型式	デジタコー体型	備考
データ・テック	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	
	SRAvance	M626	自TDⅡ-99	
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
	ドライブレコーダー	DN-PROⅢ		※Microsoft EXCEL要
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53	※カメラ別途購入要 (複数種から選択)
デンソーセールス	ドライブレコーダー	DN-PROⅣ		
デンソーテン	G500Lite	DRU-T500		※DCM-500LTE(又は DCM-T500)、ICR-T500を あわせて購入していること を確認
	OBVIOUSレコーダー	DRU-5010(E)-DR		※ドライブレコーダー管理 ソフトおよびエコ安全運転 支援ソフト要
		DRD-5020(E)-DR	自TDⅡ-64	
Offseg	DRU-T100			
東海クラリオン	ドライブレコーダー—一体型デジタル式運行記録計	CRX3008T	自TDⅡ-80	※カメラ別途購入要 (複数種から選択)
		CRX3108T	自TDⅡ-80	
	2カメラ対応ドライブレコーダー	TX2000-SA		※別途クラウド契約要
		TX2100-SA		
	4カメラ対応ドライブレコーダー	TX4000-SA		※カメラ別売、4カメラ対応
	8カメラ対応通信型ドライブレコーダー	CL-8CMⅡ-SA		※カメラ別途購入要(複数 種から選択)
ドコマップジャパン	通信ドライブレコーダー	TMX-DM02-VA(D)		
	ドライブレコーダー	TMX-DM04-VA-D		※別途通信契約要
	2カメラ対応通信型ドライブレコーダー	TX2100		別途クラウド契約要
	3カメラ対応通信型ドライブレコーダー	IX3000LJ-JN		液晶画面無し、通信機能 有り/無しのモデルの設定 が可能(通信機能有りの場 合は別途クラウド契約要)
	3カメラ対応通信型ドライブレコーダー	IX3000LJ-JD		液晶画面有り、通信機能 有り/無しのモデルの設定 が可能(通信機能有りの場 合は別途クラウド契約要)
ドコモ・システムズ	docoですcar 通信型ドライブレコーダー	THD-501DS		
	docoですcar 通信型ドライブレコーダー2	STZ-DR06		※オプション:運転免許証認証
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V740A01		
ドライブ・カメラ	WITNESS-LIGHTⅣ	WN-LT4		※別途専用ソフト要、別途 クラウド契約要、サーバー 契約要、カメラ別売
	通信型ドライブレコーダ SAMLYⅡ	SY2-SAMLY		
	WITNESSⅣ	WN4-WITNESS		
	WITNESSⅣ-SⅡ	WN4-S2-WITNESS		
	WITNESSⅣ-LIGHT	WN4-L-WITNESS		
	EV-WITNESS	EV-WITNESS		
日本電気	くるみえドライブレコーダ(SD型)	F100-000005-T12		※別途クラウド契約要
		F100-000005-T14		
	くるみえドライブレコーダ(通信型)	F100-000005-J02		※別途クラウド契約、速度パ ルス等取得部材の購入要 /ドライバ認証オプション有 (顔認証,カード認証)
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		※「運転日報管理システム+ 映像クリップソフト(Strn)」使用 時に対応
		NP-5000		※別途専用ソフト要、クラ ウド契約要、DTU-1(型式 指定番号:TDⅡ-32)と連動

メーカー名	機器名称	型式	デジタコ体型	備考
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	NP-3000(SP)		※別途専用ソフト要、DTU-1(型式指定番号:TD II-32)と連動
パイオニア	ドライブレコーダー	TMX-DM02-VA		
	通信ドライブレコーダー	TVRC-DH500 TMX-DM04-VA***		※別途通信契約要
ビューテック	FirstView(ファーストビュー)	V2HD		※デジタコ連動要(システック社製DTU-1:自TD II-32)
		NV2HD		※デジタコ連動要(システック社製DTU-1:自TD II-32、テクノホライゾン社製GFIT FD-1000:自TD II-39)
		VRHD		※別途専用ソフト要
富士通	DTS-C1D(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TD II-21	
	DTS-C1MD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1MD	自TD II-23	
	DTS-C1XD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1XD	自TD II-24	
	DTS-C1DA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DA	自TD II-35	※別途通信契約要
	DTS-C1DW(無線LAN型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DW	自TD II-35	※無線LAN対応、別途専用ソフト要
	DTS-C1MDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1MDA	自TD II-35	
	DTS-C1XDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1XDA	自TD II-35	
	DTS-D1D ドラレコ内蔵	FV710D1D	自TD II-53	※別途通信契約要
	DTS-D1MD ドラレコ内蔵	FV710D1MD	自TD II-53	
富士通 (トランストロン製)	DTS-D2D ドラレコ内蔵	FV710D2D	自TD II-90	
	DTS-D1WD	FV710D1WD	自TD II-53	
	DTS-D1WDS	FV710D1WDS	自TD II-53	
	DTS-D2X ドラレコ内蔵	FV710D2X	自TD II-90	
	DTS-G1D	FV710G1D	自TD II-94	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要
		FV710G1D2	自TD II-94	
	DTS-D1D	FV710D1D2	自TD II-53	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要
	DTS-D2D(Bluetooth搭載)	FV710D2D2	自TD II-90	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要
	DTS-D2X(Bluetooth搭載)	FV710D2X2	自TD II-90	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要
	DTS-G1O	FV710G1DO	自TD II-94	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要
	DTS-DR1T	FV710DR1T		
DTS-G1D3	FV710G1D3	自TD II-94	カメラ別売(複数種から選択)、別途通信契約要	
メルモ	i-Reco.	IR-2000		
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	自TD II-72	
矢崎エナジーシステム	YDX-7(カメラセット)	YDX-7C	自TD II-58	別途専用ソフト要
	YAZAC-eye3	YEYE3セットTR		
	YAZAC-eye3T	YEYE3TセットTR	自TD II-25	
	YAZAC-eye3 Lite	YEYE3LiteセットTR		
	YAZAC-eye3 LiteLDW(車線逸脱/ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LiteLDWセットTR		

メーカー名	機器名称	型式	デジタコー体型	備考
矢崎エナジーシステム	YAZAC-eye3LDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LDWセットTR		
	YAZAC-eye3TLDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3TLDWセットTR	自TDⅡ-25	
	YTX-4000	TX-4000B		※ビューワーソフト付属 増設カメラは最大4可能だがD1画質となる
	YDX-8カメラ有	YDX-8C	自TDⅡ-105	運用はSDカード／LTE通信／無線LANから選択可能。
ワーテックス	XDR-66URG	XDR-66URG-B		
	XLDR-88	XLDR-88URG-B		※1カメラタイプ、デジタコ(自TDⅡ-52)との連携可
		XLDR-88URG-IR-B		※サブカメラ付きタイプ、デジタコ(自TDⅡ-52)との連携可

(注1)簡易型・標準型・スマートフォン型については対象外とする。

(注2)解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

ドライバーレコーダー機器装着車両内訳書

事業者名

番号	装着車両		導入機器		茨ト協助成金額	装着日
	車名	登録番号	メーカー名	機器名・型式		
1					円	年 月 日
2					円	年 月 日
3					円	年 月 日
4					円	年 月 日
5					円	年 月 日
6					円	年 月 日
7					円	年 月 日
8					円	年 月 日
9					円	年 月 日
10					円	年 月 日
11					円	年 月 日
12					円	年 月 日
13					円	年 月 日
合 計					円	

安全装置等導入促進助成事業

予算額 全ト協 9,390千円
茨ト協 12,400千円

1. 対象装置

県内登録の事業用トラックまたは県内の事業所に新たに導入する、以下の安全装置等とします。

- ①後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）
- ②側方視野確認支援装置（サイドビューカメラ）
- ※中型車（車両総重量7.5トン）以上に限る。

- ③呼吸吹込み式アルコールインターロック
- ④車両盗難防止装置（車両に装着する装置）
- ⑤大型車用トルク・レンチ
- ⑥側方衝突監視警報装置

※車両総重量7.5トン以上の車両に限る。

また、トラクタに装着の場合、第5輪荷重が8.5トン以上に限る。

※ 対象装置は、P.15～23の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

※ ④の装置は、車両の盗難防止に効果のある装置とし、効果の有無については協会で決定します。（機能確認のため、カタログ、仕様書、説明書、写真等を添付してください）

なお、イモビライザーは助成対象外とします。

※ ⑤は、車両総重量8トン以上の事業用トラックを管理する事業所が導入した、「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型車用トルクレンチとし、1事業所1台を限度とします。

なお、締め付け能力はカタログ、仕様書等で確認しますが、万一確認ができない場合は、「600N・m」以上の締め付け能力を有する旨、販売業者へ証明を依頼してください。

※ 全ト協において、別途IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知機に対する助成（1台につき20,000円）を行っておりますので、申請を希望される場合は当協会へご連絡ください。

2. 助成額（金額はいずれも限度額）

（単位：円）

	後方視野確認 支援装置	側方視野確認 支援装置	アルコールインターロック	車両盗難防止
助成率	取得価格の1/2	取得価格の1/2	取得価格の1/2	—
茨ト協	10,000	10,000	10,000	20,000
全ト協	20,000	—	20,000	—
合計	30,000	10,000	30,000	20,000

	トルクレンチ	側方衝突監視 警報装置
助成率	取得価格の1/2	取得価格の1/2
茨ト協	30,000	20,000
全ト協	30,000	100,000
合計	60,000	120,000

※取得価格は消費税を除く。

(注) 全ト協助成金について

全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了（割賦又はリースの場合は契約が完了）する装置とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・装着車両内訳書
- ・装着証明書（トルクレンチは不要）
- ・自動車検査証記録事項の写し（側方衝突監視警報装置の場合）
- ・カタログ、仕様書、写真等（トルクレンチ、車両盗難防止装置の場合）
- ・請求明細書の写し
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
（割賦の場合は割賦販売契約書、リースの場合はリース契約書の写し）

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
（入会以降に導入した装置を対象とします）
- ・**助成台数は、上記①～④・⑥の合計で会費請求台数を限度とします。**
（トルクレンチは除く）

6. 留意事項

- ・新古品、中古品は対象外とします。

令和7年度安全装置助成対象機器一覧

令和7年5月現在

①後方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考	
アールアンドピー	ルームミラー取付タイプカラーバックカメラセット	BE-RV200-RA		
		BE-RV200-RB		
		BE-RV141-RA		
		BE-RV141-RB		
	バック&サイドカメラシステム	BE-RV141AO-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AW-RA/RB	2カメラ搭載	
		BE-RV141AT-RA/RB	3カメラ搭載	
		BE-RV141AQ-RA/RB	4カメラ搭載	
		BE-RV141AOTR-RA/RB	1カメラ搭載	
		BE-RV141AWTR-RA/RB	2カメラ搭載	
	BE-RV141ATTR-RA/RB	3カメラ搭載		
	BE-RV141AQTR-RA/RB	4カメラ搭載		
アース電機	360° 3Dカメラシステム&7インチモニターセット	BI-4000	4カメラ搭載	
アグレクション	SAKIGAKEバックカメラ	PNX-F715K-T		
アルファ・デポ	バックモニターシステム	AP-4300/S		
		HIT-711		
		HIT-712		
		HIT-714		
いすゞ自動車	バックアイカメラ・モニター	CC-6352(カメラ)	●	
		CR-8500(カメラ)	●	
		CJ-7800/CJ-7800C(モニター)	●	CC-6352またはCR-8500とセット
	電子インナーミラー	CMS1911	●	CC-6352とセット
市光工業	セイフティビジョン	ST-9****	●	
		ST-5****	●	
	カラー液晶モニター 据置型	ST-900D	●	
		ST-500D	●	
	ドライブレコーダー一体型7型液晶モニター 据置型	STR-2**T	●	
		STR-2B0PRT	●	
		STR-290GGT	●	
		STR-2A0FST	●	
		STR-200DT	●	
	8型HDカラーモニター	HT-1****	●	
	7型HDカラーモニター	HT-2****	●	
	ドライブレコーダー一体型7型HD対応液晶モニター	STR-3****	●	
	後方用カメラ	XC-400A	●	
		XC-420A	●	
		KC-450A	●	
		HC-450A	●	
3Dサラウンドマルチビュー	TSM-100	●		
	TSM-200	●	中・大型用	
小型HDカラーカメラ	HX-100A	●		
	HX-300A	●		
シャッター付きHDカラーカメラ	HX-220A	●		
	HDカラーカメラ	HX-200A	●	
INBYTE	車輛安全管理システム サラウンドカメラ	SVR-7004T		
	車輛安全管理システム サラウンドビュー	SVS-6004T		
	側方/後方事故防止AIカメラシステム i9	i9		
	後方事故防止AIカメラシステム i8	i8		
ウインズ・テクノロジー・ジャパン	後方視野確認支援装置(シャッターカメラ&モニターセット)	WTJ-SS		
	後方視野確認支援装置(ミニキューブカメラ&モニターセット)	WTJ-MT		
	後方視野確認支援装置(IR広角カメラ)	WTJ-A3		

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
ウインズ・テクノロジー・ジャパン	SVM360サランドビューモニタリングシステムモニターセット	SVM360-BT10	
エフ・アール・シー	リアビュー・カメラシステム	RV-500CS	
		RV-B705	
	トラック専用リアビュー・カメラシステム	RV-507CS	
	平ボディ専用リアビュー・カメラシステム	RV-507FB	
		RV-507FB II	
	平ボディ用AHD対応リアビュー・カメラシステム	RV-517FB	
		RV-527FB	
		RV-BA710	
	トラック専用リア/サイドビュー・カメラシステム	RV-BA720	
AHD対応リアビュー・カメラシステム	SRV-700CS		
		RV-577CS	
		RV-BA770	
ORLACO	ORLACO	Set Orlaco RLED Monitor with Camera	
KWD	リアカメラ	NRS-200T0-L	●
キャストレード	CT120Mバックカメラモニタセット	CT120M-SET01	
		CT120M-SET02	
クラリオン	カラーモニター	CJ-5600*-*	●
		CJ-5605*-*	●
		CJ-7000*-*	●
		CJ-7100*-*	●
		CJ-7300*-*	●
		CJ-7600*-*	●
		CJ-981*-*	●
	車載用後方モニター	CJ-7620*-*	●
	7型HD対応モニター	CJ-7800*-*	●
	7型HDモニター	TY-4000*-*	●
	後方確認カメラ	CC-1060*-*	●
		CC-1601*-*	●
		CC-3000*-*	●
		CC-6100*-*	●
		CC-6110*-*	●
		CC-6500*-*	●
		CC-6600*-*	●
		CC-6601*-*	●
	CC-6650*-*	●	
	安全後方確認カメラ	CC-1065*-*	●
		CC-3100*-*	●
		CC-6300*-*	●
		CC-6352*-*	●
CC-7202*-*		●	
シャッター付HDカメラ	CR-8500*-*	●	
シャッターなしHDカメラ	CR-8600*-*	●	
LED付小型HDカメラ	TY-3000*-*	●	
小型HDカメラ	CR-8700*-*	●	
コシダテック	車両後方・側方確認カメラシステム	CM-6010	●
		CM-6020	●
		CM-7220	●
		CM-7230	●
		CM6010R	●
		CM6020R	●
		CM7220R	●
		CM7230R	●
		C-700	●

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
コンダテック	車両後方・側方安全確認カメラシステム	HM-8000	●
		C-800	●
CBC	GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-SQH44N-W9	
		ZMC1-SQH44SN-W9	
		ZMC1-SQH44N-ZB	
		ZMC1-SQH44SN-ZB	
		ZMC1-RVC37-SQH44N	
		ZMC1-RVC37-SQH44SN	
	GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-SQH44N	
		ZMC1-SQH44SN	
	GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム(2CH)	ZMC2-SQH44N-25	
		ZMC2-SQH44N-32	
ZMC2-SQH44SN-25			
ZMC2-SQH44SN-32			
GANZ AUTOMOTIVEバックカメラシステム(3CH以上)	ZMC1-RVC27-SQ44N		
GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-RVC27N-SQH44NN		
ジェットイノウエ	超広角カメラ&7インチ高精密モニターセット	GX-00*	
		GX-10*AHD	
	超広角ミニバックカメラ&7インチモニターセット	GX-010	
	アナログハイビジョンカメラ&モニターセット	GX-111AHD	
シルバーアイ	集音マイク付バックカメラ7インチモニターセット	CM-708DR2	
	360° 俯瞰システム	INO-8310-7M	
	130万画素高画質バックカメラセット(シャッター付)	RV-760D2	
	融雪カメラ	SC-1200	●
シンクウェアジャパン	バックカメラ	TWC1-TCV100	
		TWC1-M90C	
	GANRIKIバックカメラ(モニターセット、広角カメラ)	TWC1-TCV200	
スカニアジャパン	リアビューシステムキット	2545702	
	フロントアンドリアビューシステムキット	2545703	
スティーラジャパン	バックカメラモニターセット	STJ-CB01	
スマートバリュー	アナログハイビジョンカメラ&モニターセット	SV-101AHDS	
	アナログハイビジョンカメラ&モニター&コンバーターセット	SV-101AHDSC	
	アナログハイビジョンカメラ&モニターセット	SV-111AHDS	
	アナログハイビジョンカメラ&モニター&コンバーターセット	SV-111AHDSC	
辰巳屋興業	SRバックカメラモニターキット	SR-S05	
		SR-S11	
		SR-S05-DR	
		SR-S11-DR	
	SRバックカメラモニターキット(シャッター付きカメラ)	SR-S06	
槌屋ヤック	バックモニターセット	XC-M9SA	
		XC-M9MA	
		XC-M9LA	
		XC-M9XA	
		XC-M9YA	
		XC-M9S	
		XC-M9M	
		XC-M9L	
		XC-M9X	
		XC-M9Y	
	カメラ&7インチモニターセット	XC-M1*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
		XC-M1*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
		XC-M2*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
	カメラ&7インチモニターセット	XC-M2*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
TCI	車両後方確認カメラシステム	TCIBC-0001	
		TCIBC-0002	
	人検知AIカメラ&防水7インチモニターセット	AIBC-1001S	
		AITC-1001S	
東海クラリオン	7型液晶カラーモニター	CS-7222R	● CS-5101Rとセット販売
	AHDカメラ	CS-5101R	● CS-7222Rとセット販売
ドリームメーカー	7インチ液晶モニター&小型バックカメラ	MT070RCA1	
		MT070RCA2	
	7インチ液晶モニター&小型バックカメラ トレーラーセット	MT070RCA1-TR01	
		MT070RCA2-TR01	
	7インチモニター&赤外線バックカメラ	MT070RDA	
	7インチモニター&赤外線バックカメラ トレーラーセット	MT070RDA-TR01	
9インチ液晶モニター&バックカメラセット	MT090NV		
日本ビューテック	ALL VIEW MONITOR(オールビューモニター)	AVM-348	
		ATA-AVM-S10	
	リアビューモニター	TKV-S20	
		TKV-S30	
		VA-S50	
	ナイスビューモニター	VW-S20	
		VW-SN20	
		VH-S20	
		VH-SN20	
	ナイスビューモニター2カメラシステムセット	VH-S20/2	
	小型CMOSカメラ	CCN-115-05	
	カラーモニター	VH-M20	●
	カメラ単体	VW-C20W	●
		VH-C20W	●
		VH-C30W	●
		VH-SC20W	●
		VH-SC30W	●
		VH-CN20	●
VP-C10W-5		●	
Heavy Duty CAMERA		CCN-716-IR	●
日本セラミック	OSDソナーシステム	E215-TM00	
		E215-TS00	
ネクストリンク	超広角バックカメラ&7インチ高精細モニターセット	NL-101AHDS	
	超広角バックカメラ&7インチ高精細モニターセット(変換コンバーター連結配線セット)	NL-101AHDSC	
パーマンコーポレーション	バックカメラ	PBC120	
	バックカメラ ルームミラーモニタータイプ	PRM70J	
	バックカメラ ルームミラーモニタータイプ サイドカメラ付	PRM70S	
日野自動車	モニターディスプレイ	86110-E0081	●
		CJ-7620J	●
		CJ-7620J-A	●
	後方カメラ(シャッター無し)	S0858-E1050	●
		CC-6600B	●
		CC-6600B*	●
	後方カメラ(シャッター付き)	S0858-E1051	●
		CC-6500B	●
		CC-6500B*	●
	電子インナーミラー	87810-37150	●
		MDS-OTS3	●
		86790-37020	●
CM073*-**		●	

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
日野自動車	モニターディスプレイ& 後方カメラセット	CJ-7800*(-*)	●
		CR-8600*(-*)	●
		MDS-OTS3* CM090*-**	●
三菱電機	カービジョン ルームミラー型モニター	CM-6000	●
		CM-7200	●
		CM-7200A	●
		CM-7210	●
		CM-7220	●
		CM-7230	●
		CM-6010	●
		CM-6020	●
	車両用安全確認カメラシステム	C-4010A	●
		C-4010	●
		C-4060A	●
		C-4060	●
		C-5000	●
三菱ふそうトラック・バス	リヤビューカメラ	ML357084(モニター)	●
		ML357090(モニター)	●
		ML357080(カメラ)	●
		ML357091(カメラ)	●
		ML357092(カメラ)	●
		ML357093(カメラ)	●
名鉄交通商事	バックモニターセット	MKS-Y01	
	バックカメラ MKS-Y05	MKS-Y05	
メルコムビリティソリューションズ	CAR VISION LCDカラーモニター	CM6010R	●
		CM6020R	●
		CM7220R	●
		CM7230R	●
		CM7520R	●
	CAR VISION カラーモニター	CM7522R	
	CAR VISION カラーカメラ	C401*R	●
		C406*R	●
		C500*R	●
		C6025R	
	CAR VISION カラーカメラ融雪ヒーター付	C4075R	●
C5075R		●	
UDトラックス	Back-up Monitoring	Waeco Perfect view CAM20C1	
		Mekra auxiliary unit 1309	
	バックアイカメラ&モニター	CR-8500A/ CJ-7800C	
レゾナント・システムズ	7インチワイドモニター&バックカメラセット	RSCM-01	
ワーテックス	BACK EYE SYSTEM	DM806	
		DS806	
		TM806	
		TS806	
	車載用後方確認支援システム+サイドビューシステム	DM806F	
		DS806F	
		TM806F	
		TS806F	
	車載用後方確認支援システム	DEC-2000**	
		DER-2001**	

(注) 型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、新規導入の場合モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。但し、故障等による買換えの場合は、個別導入も助成対象とします。

②側方視野確認支援装置

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
アールアンドピー	バック&サイドカメラシステム	BE-RV141AO-RA/RB	1カメラ搭載
		BE-RV141AW-RA/RB	2カメラ搭載
		BE-RV141AT-RA/RB	3カメラ搭載
		BE-RV141AQ-RA/RB	4カメラ搭載
		BE-RV141AOTR-RA/RB	1カメラ搭載
		BE-RV141AWTR-RA/RB	2カメラ搭載
		BE-RV141ATTR-RA/RB	3カメラ搭載
		BE-RV141AQTR-RA/RB	4カメラ搭載
アース電機	360° 3Dカメラシステム&7インチモニターセット	BI-4000	4カメラ搭載
アグレクション	SAKIGAKEオプションカメラ	YKC-10A	●PNX-F715-Tへのオプション装着
アルファ・デポ	2チャンネルバックモニターシステム	HIT-712	
	4チャンネルバックモニターシステム	HIT-714	
	赤外線カメラ	HIT-C15MT	●
	超小型カメラ	HIT-C16	●
	超広角カメラ	HIT-C23	●
	赤外線カメラ	MBZ-120IR	●
いすゞ自動車	カラーモニター	CJ-7600*	●※クラリオン製
		CJ-7800	●
	安全側方確認カメラ	CC-1065*	●
市光工業	セイフティビジョン	ST-9****	●
		ST-5****	●
	カラー液晶モニター 据置型	ST-900D	●
		ST-500D	●
	ドライブレコーダー一体型 7型液晶モニター 据置型	STR-2**T	●
		STR-2B0PRT	●
		STR-290GGT	●
		STR-2A0FST	●
		STR-200DT	●
	8型HDカラーモニター	HT-1****	●
	7型HDカラーモニター	HT-2****	●
	ドライブレコーダー一体型 7型HD対応型モニター	STR-3****	●
	カラー補助カメラ	KC-H15A	●
		KC-H80A	●
	高性能CMOSカラーカメラユニット	KC-450A	●
	3Dサラウンドマルチビュー	TSM-100	●
TSM-200		●	
小型HDカラーカメラ(補助用)	HX-H30A	●	
小型HDカラーカメラ(狭角・補助用)	HX-H80A	●	
INBYTE	車輻安全管理システム サラウンドカメラ	SVR-7004T	
	車輻安全管理システム サラウンドビュー	SVS-6004T	
	側方/後方事故防止AIカメラシステム i9	i9	
	巻き込み事故防止AIカメラシステム i7	i7	
ウィンズ・テクノロジー・ジャパン	側方視野確認支援装置(ミニキュブカメラ&モニターセット)	WTJ-MT	
	SVM360サラウンドビューモニタリングシステムモニターセット	SVM360-BT10	
エフ・アール・シー	トラック専用リア/サイドビュー・カメラシステム	SRV-700CS	
	トラック専用サイドビュー・カメラシステム	SV-700CS	
ORLACO	コーナーアイカメラセット(Corner Eye Camera Set)	0400040	
クラリオン	カラーモニター	CJ-5600*-*	●
		CJ-5605*-*	●
		CJ-7000*-*	●
		CJ-7100*-*	●
		CJ-7300*-*	●
		CJ-7600*-*	●

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
クラリオン	カラーモニター	CJ-981*-*	●
	車載用側方モニター	CJ-7620*-*	●
	7型HD対応モニター	CJ-7800*-*	●
	7型HDモニター	TY-4000*-*	●
	側方確認カメラ	CC-1060*-*	●
		CC-1601*-*	●
		CC-3000*-*	●
		CC-6100*-*	●
		CC-6110*-*	●
		CC-6500*-*	●
		CC-6600*-*	●
		CC-6601*-*	●
		CC-6650*-*	●
	安全側方確認カメラ	CC-1065*-*	●
		CC-3100*-*	●
		CC-6300*-*	●
		CC-6352*-*	●
CC-7202*-*		●	
シャッター付HDカメラ	CR-8500*-*	●	
シャッターなしHDカメラ	CR-8600*-*	●	
LED付小型HDカメラ	TY-3001*-*	●	
小型HDカメラ	CR-8700*-*	●	
コシダテック	車両後方・側方確認カメラシステム	CM-6010	●
		CM-6020	●
		CM-7220	●
		CM-7230	●
		CM6010R	●
		CM6020R	●
		CM7220R	●
		CM7230R	●
	C-700	●	
	車両後方・側方安全確認カメラシステム	HM-8000	●
C-800		●	
CBC	GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-SQH44N-25	
		ZMC1-SQH44N-32	
		ZMC1-RVC37-SQH44N	
		ZMC0-RVC27-SQ44N	●
		ZMC0-SQH44N	●
	GANZ AUTOMOTIVE バックカメラシステム(2CH)	ZMC2-SQH44N-25	
		ZMC2-SQH44N-32	
		ZMC2-SQH44SN-25	
		ZMC2-SQH44SN-32	
	GANZ AUTOMOTIVEバックカメラシステム(3CH以上)	ZMC1-RVC27-SQ44N	
ジェットイノウエ	超広角カメラ&7インチ高精細モニターセット	GX-00*	*は商品ごとに1~3の数字が入ります
		GX-10*AHD	*は商品ごとに1~3の数字が入ります
	超広角ミニバックカメラ単品	YKC-20A	●
	アナログハイビジョンカメラ専用7インチモニター(モニター単体)	YKM-700HD	●
	側方カメラ専用ブラケット付50万画素IRカメラ(カメラ単体)	YK-230SIDE	●
シルバーアイ	360° 俯瞰システム	INO-8310-7M	
シンクウェアジャパン	バックカメラ	TWC1-TCV100	
		TW-TCV100	●
	GANRIKIバックカメラ(モニターセット、広角カメラ)	TWC1-TCV200	
	GANRIKIバックカメラ(モニターセット、シャッター付きカメラ)	TWC1-M90C	

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考	
シンクウェアジャパン	GANRIKIバックカメラ(広角カメラ単体)	TW-TCV200	●	
スカニアジャパン	コーナーアイカメラキット	2473496		
	フロントビューシステムキット	2545701		
	フロントアンドリアビューシステムキット	2545703		
ステイラジャパン	サイドカメラ	FHD676	●	
辰巳屋興業	SRバックカメラモニターキット	SR-S05	● SR-S10との組み合わせ	
	SRモニター側方確認カメラ	SR-S10	● SR-S05との組み合わせ	
植屋ヤック	バックモニターセット	XC-M9SA		
		XC-M9MA		
		XC-M9LA		
		XC-M9XA		
		XC-M9YA		
		XC-M9S		
		XC-M9M		
		XC-M9L		
		XC-M9X		
		XC-M9Y		
	カメラ&7インチモニターセット	XC-M1*		*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
		XC-M1*A		*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
		XC-M2*		*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
		XC-M2*A		*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
XC-M1		●	XC-M2*又はXC-M2*Aの導入時における側方カメラ増設時に限る。	
XC-M9		●	XC-M2*又はXC-M2*Aの導入時における側方カメラ増設時に限る。	
日本ビューテック	ALL VIEW MONITOR(オールビューモニター)	AVM-348		
		ATA-AVM-S10		
	ナイスビューモニター 2カメラシステムキット	VH-S20/2		
	ナイスビューモニター カメラ増設キット	VH-S20/P2		
	小型CMOSカメラ	CCN-115-05		
	カラーモニター	VH-M20	●	
	カメラ単体	VW-C20W	●	
		VH-C20W	●	
		VH-C30W	●	
		VH-SC20W	●	
		VH-SC30W	●	
VH-CN20		●		
VP-C10W-5		●		
Heavy Duty CAMERA	CCN-716-IR	●		
パーマンコーポレーション	バックカメラ CMOSカメラサイドカメラ用ステーセット	CR32WB	● PRM745,PRM74Sオプションカメラ	
	バックカメラ ルームミラーモニタータイプ サイドカメラ付	PRM70S		
日野自動車	モニターディスプレイ	86110-E0081	●	
		CJ-7620J	●	
		CJ-7620J-A	●	
	左カメラ	86790-E0050	●	
		CC-6100*	●	
		CC-6100*-*	●	
三菱電機	カービジョンルームミラー型モニター	CM-6000	●	
		CM-7200	●	
		CM-7200A	●	
		CM-7210	●	
		CM-7220	●	
		CM-7230	●	
		CM-6010	●	

装置メーカー名	装置名称	型式(注)	備考
三菱電機	カービジョンルームミラー型モニター	CM-6020	●
	車両用安全確認カメラシステム	C-4010A	●
		C-4010	●
		C-5000	●
メルコムビリティソリューションズ	CAR VISION LCDカラーモニター	CM6010R	●
	CAR VISION LCDカラーモニター	CM6020R	●
		CM7220R	●
		CM7230R	●
		CM7520R	●
	CAR VISION カラーモニター	CM7522R	●
	CAR VISION カラーカメラ	C401*R	●
		C500*R	●
CAR VISION カラーカメラ融雪ヒーター付	C4075R	●	
	C5075R	●	
UDトラックス	Back-up Monitoring	Waeco Perfect view CAM20C1	
		Mekra auxiliary unit 1309	
ワーテックス	車載用後方確認支援システム	DM806	
		DS806	
		TM806	
		TS806	
	車載用後方確認支援システム+サイドビューシステム	DM806F	
		DS806F	
		TM806F	
		TS806F	
	サイドビューシステム	XL-806-IF	

(注)型式欄中の「●」印は、モニター又は左側方カメラ単体の型式を示したものであり、新規導入の場合モニター及び左側方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。但し、後付け装着の場合または故障等による買換えの場合は、左側方カメラ単体の導入も助成対象とします。

③呼気吹き込み式アルコールインターロック

装置メーカー名	装置名称	型式	備考
秋田県貿易	アルコ・インターロックPro	FIT228-LC	
東海電子	ALC-ZERO	T-ALC-LK100(カメラなし、SDなし)	
	ALC-ZERO II	T-ALC-LK200(カメラ、SDあり)	

④側方衝突監視警報装置

装置メーカー名	装置名称	型式	備考
東海クラリオン	巻き込み警報カメラシステム	GS-6121AS	装着は単車に限定
パル技研	巻き込み事故警告システム	BFV203-21-*-*	装着は単車に限定
		BFV203-11-*-*	装着は単車に限定

⑤車両盗難防止装置(参考)

装置品名	
盗難防止スイッチ	GPS携帯検索システム
警報機能付オートドアロック	ブレーキペダルロック
ハンドルロック	バッテリーロックナット
通信系盗難追跡機器	

(注)過去に当協会に申請のあった機器を参考までに掲載してあります。

安全装置等装着車両内訳書

事業者名

番号	装着車両		※区分(○印)	導入機器		茨ト協助成金額	装着日 購入日
	車名	登録番号		メーカー名	機器名・型式		
1			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
2			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
3			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
4			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
5			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
6			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
7			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
8			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
9			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
10			1 2 3 4 5 6			円	年 月 日
合 計						円	

※区分

- 1 後方視野確認支援装置
- 2 側方視野確認支援装置
- 3 アルコールインタロック
- 4 車両盗難防止
- 5 トルクレンチ
- 6 側方衝突監視警報装置

アイドリングストップ支援機器導入助成事業

予算額 全ト協 1,500千円
茨ト協 5,200千円

1. 対象機器

県内登録の事業用トラックに新たに導入する、以下のアイドリングストップ支援機器とします。

①エアヒータ ②蓄冷式クーラー ③車載バッテリー式冷房装置

※ 全ト協助成対象機器は、P. 27の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

2. 助成額（金額はいずれも限度額） （単位：円）

	エアヒータ	蓄冷式クーラー	車載バッテリー式冷房装置
茨ト協	60,000	20,000	60,000
全ト協	60,000	—	60,000
合計	120,000	20,000	120,000

※取得価格は消費税を除く。

（注）全ト協助成金について

①取得価格の1/2で60,000円を限度とします。

②全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了（割賦又はリースの場合は契約が完了）する機器とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

（添付書類）

- ・装着車両内訳書
- ・装着証明書
- ・請求明細書
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
（割賦の場合は割賦販売契約書、リースの場合はリース契約書の写し）

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
（入会以降に導入した機器を対象とします）
- ・**助成台数は、会費請求台数を限度**とします。

6. 留意事項

- ・新古品、中古品は対象外とします。

令和7年度アイドリングストップ支援機器助成対象機器一覧(全ト協分)

令和7年5月現在

◎エアヒータ

メーカー名	機器名・型式
エバスペヒャー ミクニクライメットコントロールシステムズ	エアトロニック D2L
クロコアートファクトリー	BRANOエアヒーター ATESO ALFA D2
ベバストサーモアンドコンフォートジャパン	ベバストヒーター AT2000STC

◎車載バッテリー式冷房装置

メーカー名	機器名・型式
いすゞA&S	ISC-1800W i-cool+ (アイクール プラス)
	i-Cool mini (アイクール ミニ)
	i-Cool Hi (アイクール ハイ) ISC-2200W
	i-Cool Mini II (アイクールミニツー) ISC-1600W
エバスペヒャー ミクニクライメットコントロールシステムズ	クールトロニック 9457001
	クールトロニック 9457321
	クールトロニック 9457322
	クールトロニック 9457323
	クールトロニック 1600BW Cooltronic1600BW
スカニアジャパン	Bycool Compact3.0
太陽工業	エアースタイル
デンソーソリューション	トラック用停車時クーラー Everycool 448107-913*
ベバストサーモアンドコンフォートジャパン	ベバストクーラー Cool Split20 Top/Back
	Cool Split 20 Evo 4810194A(バックタイプ)
	Cool Split 20 Evo 4810195A(トッパタイプ)
HS THERMO(ホアスン サーモ) / 大元ACN(ダイケン エーシーエヌ)	HS THERMOクーラー グッドエア(TOP)GA-35SR
	HS THERMOクーラー グッドエア(BACK)GA-35SW
	HS THERMOクーラー グッドエア(MONO)GA-35AR
ホワイトハウス	クールトロニック

年 月 日

アイドリングストップ支援機器導入助成実績報告書 (助成金交付請求書)

一般社団法人茨城県トラック協会
会長 小倉 邦義 殿

住 所
事業者名
代表者名

㊟

アイドリングストップ支援機器導入助成金交付要綱第4条に基づき、助成金の支払いについて下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 _____ 円 (請求台数 _____ 台分)

1. 導入機器 エアヒーター・蓄冷式クーラー
車載バッテリー式冷房装置 (○印)

2. メーカー名 _____

3. 機器名・型式 _____

4. 振込先口座
_____ 銀行 _____ 支店

[口座種別] 普通 ・ 当座 (○印)

[口座番号] _____

フリガナ
[口座名義] _____

協会受付印

- 【添付書類】(1) 装着車両内訳書(別紙)
 (2) 装着証明書(別紙)
 (3) 請求明細書および領収書の写し
 (割賦又はリースの場合は契約書の写し)

連絡先	担当者名 :	TEL :	FAX :
-----	--------	-------	-------

別紙

アイドリングストップ支援機器装着車両内訳書

事業者名

番号	装着車両		※区分(○印)	導入機器		茨ト協助成金額	装着日 取付日
	車名	登録番号		メーカー名	機器名・型式		
1			1 2 3			円	年 月 日
2			1 2 3			円	年 月 日
3			1 2 3			円	年 月 日
4			1 2 3			円	年 月 日
5			1 2 3			円	年 月 日
6			1 2 3			円	年 月 日
7			1 2 3			円	年 月 日
8			1 2 3			円	年 月 日
9			1 2 3			円	年 月 日
10			1 2 3			円	年 月 日
合 計						円	

※区分

- 1 エアヒーター
- 2 蓄冷式クーラー
- 3 車載バッテリー式冷房装置

血圧計導入促進助成事業

予算額 全ト協 30,000千円
茨ト協 250千円

1. 対象機器

県内の営業所に新たに導入する管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とします。

※ 対象機器は、P.31の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

2. 助成額（金額はいずれも限度額） （単位：円）

	茨ト協	全ト協	合計
助成率	取得価格の1/4	取得価格の1/2	—
助成限度額	25,000	50,000	75,000

※取得価格は消費税を除く。

（注）全ト協助成金について

全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了する機器とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

（添付書類）

- ・ 請求明細書
- ・ 支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
（割賦の場合は割賦販売契約書）

5. 助成条件

- ・ 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない**中小企業者の会員**とします。
（入会以降に導入した機器を対象とします）

※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。

- ① 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
- ② 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

6. 留意事項

- ・ 機器のリース導入は対象外とします。
- ・ 新古品、中古品は対象外とします。

令和7年度血圧計導入促進助成対象機器一覧

令和7年5月現在

メーカー名	機器名称	型式
(株)エー・アンド・デイ	全自動血圧計 診之助 Slim	TM2657P-JC
		TM2657VP-JC
		TM2657WP-JC
		TM2657WVP-JC
オムロンヘルスケア(株)	自動血圧計 健太郎	HBP-9020-JP
		HBP-9021-JP
		HBP-9020
		HBP-9021
		HBP-9030
		HBP-9031C
		HBP-9035
		HBP-9036C
キヤノンマーケティングジャパン(株)	全自動血圧計	UDEX-i Type II
		UDEX-i2 Type II
(株)スズケン	全自動血圧計	AC 05P
(株)タニタ	全自動血圧計	BP-900
		BP-910

年 月 日

血圧計導入助成実績報告書 (助成金交付請求書)

一般社団法人茨城県トラック協会
会長 小倉 邦義 殿

住 所
事業者名
代表者名

⑨

血圧計導入助成要綱第4条に基づき、関係書類を添え、助成金の支払いについて下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 _____ 円 (請求台数 _____ 台分)
(※消費税は除く)

1. 導入営業所名 _____ 営業所
_____ 営業所
_____ 営業所

2. 導入機器名・導入日
_____ ・ _____ 年 月 日

3. 振込先口座
_____ 銀行 _____ 支店
[預金口座] 普通 ・ 当座 (○印)
[口座番号] _____
フリガナ
[口座名義] _____

協会受付印

【添付書類】(1) 請求明細書および領収書の写し
(割賦の場合は契約書の写し)

連絡先	担当者名 :	TEL :	FAX :
-----	--------	-------	-------

睡眠時無呼吸症候群検査助成事業

予算額 全ト協 4,500千円
茨ト協 4,500千円

1. 助成対象

SASのスクリーニング検査のうち健康保険適用外である以下のものとします。

- ・第1次検査（簡易アンケートによるチェック、解析、判定）
- ・第2次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ等による簡易スクリーニング検査）

2. 助成額

第1次・第2次検査費用の半額（上限2,500円/人）

※ 全ト協からも同額の協調補助がありますが、国の助成制度を利用している場合には、全ト協からの協調補助はありません。

また、全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 助成対象検査・医療機関

全ト協及び茨ト協が認めたSAS対策に積極的に取り組んでいる検査・医療機関とします。

検査・医療機関	検査費用
NPO法人睡眠健康研究所 〒156-0041 東京都世田谷区大原2-15-15 (TEL) 03-5355-9941 (FAX) 03-5355-9956	5,500円
NPO法人ヘルスケアネットワーク 〒536-0014 大阪府大阪市城東区鷗野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 3階 (TEL) 06-6965-3666 (FAX) 06-6965-5261	5,500円
一般財団法人運輸・交通SAS対策支援センター 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-2-5 全日本トラック総合会館 2階 (TEL) 03-3359-9010 (FAX) 03-3356-5454	5,240円
社会福祉法人白十字会白十字総合病院 〒314-0134 茨城県神栖市賀2148 (TEL) 0299-92-3311 (FAX) 0299-93-1084	6,600円
医療法人慶友会守谷慶友病院 〒302-0118 茨城県守谷市立沢980-1 (TEL) 0297-46-0877 (FAX) 0297-21-1610	5,170円
医療法人慈厚会野上病院 〒300-0031 茨城県土浦市東崎町6-8 (TEL) 029-822-0145 (FAX) 029-824-0881	7,000円

4. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに検査を実施し、支払いが終了するものとします。

5. 助成手続きの流れ

● 事前確認

① 助成の可否を、茨ト協へ確認して下さい。

● 申込・受付

② 茨ト協へ「事前申込書」(様式1-1)を提出して下さい。(FAX可)

③ 茨ト協で受付印を押印後に返送しますので、検査・医療機関に予約して下さい。

● 検査の実施

④ 予約後、「申込書兼委任状」(様式1-2)に必要事項を記入して原本を検査・医療機関に提出して下さい。

※写しをとって保管して下さい。

⑤ 検査費を支払い、検査費明細書・領収書等を保管して下さい。

⑥ 検査機器が宅配便等で送付されます。検査をしたら、すみやかに機器を返却して下さい。

⑦ 返却のあと、結果が報告されます。

● 実績報告及び助成金の請求

⑧ 検査終了後、「実績報告書」(様式1-3)を、以下の期限までに茨ト協に提出して下さい。(「検査・医療機関の検査費用明細書の写し」と「支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)」を必ず添付してください)

検査実施期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

6. 助成条件

- ・ 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に実施した検査を対象とします)
- ・ **助成人数は会費請求台数を限度**とします。
- ・ **県内の営業所に勤務する運転者**を対象とします。

申請を希望される場合は、当協会へご連絡ください

**トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査事前申込書**

令和 年 月 日

一般社団法人茨城県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査を申し込みます。

事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話 / FAX番号	
担当者名	
国の助成制度使用の有無	有 ・ 無

※国の助成制度を使用される場合は、全ト協からの協調補助は対象外となります。

検査を申込みされる検査・医療機関名の右側に、申込みされる人数をご記入ください。

全ト協指定機関	<u>NPO 法人 睡眠健康研究所</u>	人
	<u>NPO 法人 ヘルスケアネットワーク</u>	人
	<u>一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター</u>	人
茨ト協指定機関	<u>社会福祉法人白十字会 白十字総合病院</u>	人
	<u>医療法人慶友会 守谷慶友病院</u>	人
	<u>医療法人慈厚会 野上病院</u>	人

※ 受診者数に変更が生じた場合は、必ず茨城県トラック協会までご連絡下さい。なお、増員については、受診前に連絡がない場合は助成が受けられない場合があります。

協会受付印

【様式1-2】

(会員事業者 → 検査・医療機関)

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査申込書委任状

令和 年 月 日
 殿 (検査を申込みされる検査・医療機関名をご記入ください。)

事業者名	(連絡責任者) 役職・氏名	
代表者名	印	電話番号
住所	〒 -	

1. 私(申込者)は、睡眠時無呼吸症候群(以下「SAS」という。)のスクリーニング検査申込にかかると一切の事務及びSASスクリーニング検査結果の受領については、上記事業者委任状に委任致します。また、検査の結果、「精密検査が必要」と判断された場合は、SAS が原因と思われる健康起因事故及び労働災害事故を未然に防止することから検査・医療機関ならびに事業者の指導に従うことを同意致します。
2. 私(事業者)は、申込者の検査結果から得た個人情報(保護)に充分配慮するとともに、検査結果を理由に、解雇や配置転換など申込者の不利益の無いようにすることを同意致します。
3. 私(事業者、申込者)は、SAS スクリーニング機器の取り扱いについては充分注意致します。なお、不手際により破損、紛失等が生じた場合は相当額を賠償致します。
4. 正本は検査・医療機関に提出し、事業者は写しを保管する。なお、申込者より本状の写しを求められたときは当該者の欄のみの写しを渡す。

※ 検査・医療機関及び事業者は、個人情報保護法にもとづき、本状の取り扱いについて目的外利用並びに紛失、流失などの無いよう充分注意すること。

No.	機器No.	申込者氏名	ふりがな	同意年月日
1				年 月 日
2				年 月 日
3				年 月 日
4				年 月 日
5				年 月 日

No.	機器No.	申込者氏名	ふりがな	同意年月日
6				年 月 日
7				年 月 日
8				年 月 日
9				年 月 日
10				年 月 日
11				年 月 日
12				年 月 日
13				年 月 日
14				年 月 日
15				年 月 日
16				年 月 日
17				年 月 日
18				年 月 日
19				年 月 日
20				年 月 日

(注)茨城県トラック協会への申請(様式1-1の提出)はお済みでしょうか。
 事前の申請がない場合は、助成が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査実績報告書

令和 年 月 日

一般社団法人茨城県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査助成金の交付を申請いたします。

助成金交付申請金額 _____ 円

受診した検査・医療機関 いずれかを○で囲んでください。		1. NPO 法人睡眠健康研究所 2. NPO 法人ヘルスケアネットワーク 3. 一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター 4. 社会福祉法人白十字会 白十字総合病院 5. 医療法人慶友会 守谷慶友病院 6. 医療法人慈厚会 野上病院	
事業者名			
代表者名		印	
住所		〒 _____	
担当者名			
電話番号			
一次検査受診者数	_____ 人	二次検査受診者数	_____ 人
事前申込書【様式1-1】でご記入いただいた申込み人数			_____ 人
事前申込書【様式1-1】に対する受診状況についていずれかを○で囲んでください。 1. 申請通りに全員受診済み 2. 一部未受診者あり (①これから受診する _____ 人 ②受診は中止する _____ 人) ※ 未受診の方は早急に検査を受けてください。また、事前申込書の検査受診人数を超過することはできません。			
振込先 金融機関	金融機関名	銀行	支店
	口座名義		
	口座番号	1. 普通 2. 当座	

※ 検査・医療機関の検査明細書の写し及び領収書の写しを添付してください。

協会受付印

Gマークステッカー等購入費用助成事業

予算額 1,200千円

1. 対象事業

県内の営業所における、車両や名刺に貼付するGマークの購入費用等(税抜き)とします。

2. 助成額

1事業者 30,000円を限度(消費税は除く)

※県内を統括する支店・本社等は、県内営業所分を取り纏めの上、ご申請ください。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに購入し、支払いが終了するものとします。

4. 交付申請及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

購入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・請求書の写し
- ・支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の購入分を対象とします)

グリーン経営認証取得助成事業

予算額 2,250千円

1. 対象事業

県内の営業所における、グリーン経営認証（トラック運送事業に限る）の取得または更新に係る費用とします。

2. 助成額

1事業所(営業所)あたり 50,000円

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに取得または更新し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

取得・更新期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・グリーン経営認証登録証等の写し
- ・請求明細書の写し
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得・更新分を対象とします)

ISO認証取得助成事業

予算額 550千円

1. 対象事業

県内の営業所における、次に挙げるISO認証の取得または更新に係る費用とします。

- ① ISO 9001 (品質マネジメントシステム)
- ② ISO 14001 (環境マネジメントシステム)
- ③ ISO 39001 (道路交通安全マネジメントシステム)

2. 助成額

上記①～③各々につき、1事業所(営業所)あたり 50,000円

(注)維持審査のみは対象外となります。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに取得または更新し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

取得・更新期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・ ISO認証登録証等の写し
- ・ 請求明細書の写し
- ・ 支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得・更新分を対象とします)

働きやすい職場認証取得助成事業

予算額 1,800千円

1. 対象事業

県内に本社を有する事業者における、働きやすい職場認証の新規(上位)認証取得または認証継続に係る費用とします。

但し、県外に本社を有する事業者で、(一財)日本海事協会への審査申込を都道府県単位で行っている場合には、県内の営業所は申請可能です。

2. 助成額(単位:円)

区分	新規認証取得	上位認証取得	同位認証継続
助成額	50,000	50,000	30,000

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに取得し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 交付申請及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

認証期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・働きやすい職場認証制度登録証書の写し
- ・請求明細書の写し(審査料・登録料いずれも)
- ・支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- ・運転者職場環境良好度認証制度審査申込書(様式A)の写し
- ・本社・営業所一覧(様式B)の写し

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得点を対象とします)

信用保証料助成事業

予算額 全ト協 40,000千円
茨ト協 3,500千円

1. 対象事業

茨城県信用保証協会の保証で新たに融資を受けたものとします。

- ① 国または茨城県が定めるセーフティネット保証の認定を受けたもの
(中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項)
- ② 国が定める「災害関係保証」(「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第12条」に基づき指定された東日本大震災に係る保証)及び「東日本大震災復興緊急保証」(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条)の認定を受けたもの
- ③ 上記以外の保証制度

2. 助成額 (金額はいずれも限度額・円未満は切り捨て) (単位:円)

	①の保証	②の保証	③の保証
助成率	保証料支払額の1/2	保証料支払額の1/2	保証料支払額の1/2
茨ト協	100,000	200,000	100,000
全ト協	100,000	200,000	—
合計	200,000	400,000	100,000

※茨ト協からの助成金は1事業者あたり10万円を限度(②の保証は20万円を限度)とし、限度額に達するまで再申請できます。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに信用保証料が支払われたものとします。

4. 申請方法

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

保証料支払期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

※上記①・②について、令和7年12月31日までに支払いをしている保証料は、令和8年2月27日までに申請してください。

(添付書類)

- ①の保証
 - ・信用保証決定のお知らせ(お客様用)の写し
 - ・融資計算書の写し
 - ・セーフティネットに係る認定書の写し(市町村発行)
- ②の保証
 - ・信用保証決定のお知らせ(お客様用)の写し
 - ・融資計算書の写し
 - ・「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」に係る認定書の写し(市町村・商工会議所発行)
- ③の保証
 - ・信用保証決定のお知らせ(お客様用)の写し
 - ・融資計算書の写し

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降の融資実行分を対象とします)

各種技能講習資格取得助成事業

予算額 1,840千円

1. 対象事業

労働局長登録教習機関で新たに取得した、以下の技能資格とします。

- ① フォークリフト運転技能資格
- ② 小型移動式クレーン運転技能資格
- ③ はい作業主任者技能資格

2. 助成額

1名あたり

- ① フォークリフト運転技能資格 9,000円
- ② 小型移動式クレーン運転技能資格 9,000円
- ③ はい作業主任者技能資格 4,000円

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに資格を取得し、支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

取得期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・資格取得者名簿
- ・在職証明書
- ・資格取得に係る費用の支払いを証明するものの写し
(領収書・振込書等)
- ・資格者証の写し

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降の取得分を対象とします)
- ・県内の営業所に勤務する従業員を対象とします。

各種技能講習資格取得者名簿

事業者名 _____

No.	氏 名	所 属 営業所	資格取得 教習機関	区 分 (該当に○印)	取 得 年月日
1				フォーク クレーン はい作業	
2				フォーク クレーン はい作業	
3				フォーク クレーン はい作業	
4				フォーク クレーン はい作業	
5				フォーク クレーン はい作業	
6				フォーク クレーン はい作業	
7				フォーク クレーン はい作業	
8				フォーク クレーン はい作業	
9				フォーク クレーン はい作業	
10				フォーク クレーン はい作業	

※提出に際しては各々の資格取得に関する証明（資格者証）の写しを添付して下さい。

在 職 証 明 書

現 住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

生 年 月 日 昭和
 平成 年 月 日

就 職 年 月 日 昭和
 平成
 令和 年 月 日

資格取得年月日 _____ 年 月 日

職 務 の 内 容 _____

役 職 名 _____

上記の者、技能講習資格取得時に在職していることを証明します。

年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

㊞

運転免許取得助成事業

予算額 全ト協 98,700千円
茨ト協 39,500千円

1. 対象事業

運転者が各種車両区分に対応するため必要な、以下の運転免許取得に係る費用等（教習所へ支払った費用）とします。

※原則として事業者が負担した費用を対象とします。

- ①準中型免許（新規） ②準中型免許（限定解除） ③中型免許 ④大型免許
⑤けん引免許（中型・大型免許所持者に限る） ⑥特例講習の受講

※①、②、⑥については、要件を満たした場合のみ全ト協からも協調補助がありますが、受付後、要件に該当する場合は当協会よりご連絡致します。

2. 助成額

1名あたり免許取得に係る費用（消費税は除く）の1/2の額（100円未満切り捨て）で、限度額は次のとおりとします。

- ① 準中型（新規） 50,000円 ② 準中型（限定解除） 30,000円
③ 中型 50,000円 ④ 大型 150,000円
⑤ けん引 50,000円 ⑥ 特例講習の受講 100,000円

なお、1事業者に対する助成は、800,000円を限度とします。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに免許を取得し、支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

取得期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

（添付書類）

- ・免許取得者名簿（別紙1）・在職証明書（別紙2）
- ・運転免許証の写し※マイナ免許証の場合にはご相談ください。
- ・教習所への費用支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
（入会以降の取得分を対象とします）
- ・県内の営業所に勤務する従業員を対象とします。

6. その他

- ・外免切替講習の受講に対し、全ト協より受講費用の1/2（上限40,000円）が助成されますので、申請を希望される場合は当協会へご連絡ください。

運転免許取得助成金交付申請書

一般社団法人茨城県トラック協会
 会長 小倉 邦義 殿

住 所
 事業者名
 代表者名

㊞

運転免許取得に係る助成金交付要綱第5条に基づき、関係書類を添え、助成金の支払いについて下記のとおり請求します。

該当する項目に○印・人数を記入

	準中型(新規)	1名	50,000円限度	名
	準中型(解除)	1名	30,000円限度	名
	中型	1名	50,000円限度	名
	大型	1名	150,000円限度	名
	けん引	1名	50,000円限度	名
	特例講習	1名	100,000円限度	名

※ 助成額は免許取得費用の2分の1(100円未満切り捨て)とします。

記

助成金申請額 _____ 円 (但し _____ 名分)

(※消費税は除く)

[振込先銀行] _____ 銀行 _____ 支店

[口座種別] 普通 ・ 当座 (○印)

[口座番号] _____

フリガナ
 [口座名義] _____

協会受付印

- 【添付書類】 (1) 免許取得者名簿(別紙1)
 (2) 在職証明書(別紙2)
 (3) 免許取得に係る証明(運転免許証)の写し
 (4) 免許取得に係る領収書等の写し

連絡先	担当者名 :	TEL :	FAX :
-----	--------	-------	-------

運転免許取得者名簿

事業者名 _____

No.	氏 名	所 属 営業所	免許取得 教 習 所	免許区分	取 得 年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 提出に際しては各々の免許取得に関する証明（運転免許証）の写し等を添付して下さい。

在 職 証 明 書

現 住 所

フリガナ
氏 名

生 年 月 日

昭和
平成 年 月 日

就 職 年 月 日

昭和
平成
令和 年 月 日

職 務 の 内 容

役 職 名

上記の者、免許取得時に在職していることを証明します。

年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

⑩

トラック運転者の定期健康診断受診助成事業

予算額 48,000千円

1. 対象者

県内の営業所に勤務する運転者とします。

2. 助成額

1名あたり 3,000円

助成人数は、会費請求台数を限度とします。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに定期健康診断を受診し、支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

受診期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・定期健康診断受診者名簿（必要項目の記載があればExcel等での作成可）
- ・受診人数および1名当たりの受診料が確認できる書類（請求明細書等）
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の受診分を対象とします)

年 月 日

定期健康診断受診助成実績報告書
(助成金交付請求書)

一般社団法人茨城県トラック協会
会長 小倉 邦義 殿

住 所
事業者名
代表者名

印

トラック運転者の定期健康診断検査助成金交付要綱第5条に基づき、関係書類を添え、助成金の支払いについて下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 _____ 円 (但し _____ 名分)

[振込先銀行] _____ 銀行 _____ 支店

[口座種別] 普通 ・ 当座 (○印)

[口座番号] _____

フリガナ
[口座名義] _____

- 【添付書類】 (1) 定期健康診断受診者名簿(別紙)
(2) 受診人数および1人当たりの受診料が確認できる書類
(請求明細書等)
(3) 支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)

協会受付印

連絡先	担当者名 :	TEL :	FAX :
-----	--------	-------	-------

別紙

定期健康診断受診者名簿

事業者名

代表者名 _____ 印

定期健康診断検査助成申請に関し、以下の者が当社に勤務し運転に従事する従業員であり、定期健康診断を受診したことを証明します。

No.	氏名	受診医療機関名	受診年月日	助成金額
1			年 月 日	円
2			年 月 日	円
3			年 月 日	円
4			年 月 日	円
5			年 月 日	円
6			年 月 日	円
7			年 月 日	円
8			年 月 日	円
9			年 月 日	円
10			年 月 日	円
11			年 月 日	円
12			年 月 日	円
			合計	円

脳MRI健診受診助成事業

予算額 2,500千円

1. 対象者

県内の営業所に勤務する原則40歳以上の運転者とします。

2. 助成額

1名あたり 10,000円

助成人数は、1事業者30名を限度とし、1名につき1回限りとします。

3. 助成対象検査・医療機関

P.60の「助成対象医療機関一覧表」に記載の検査・医療機関とします。

4. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに検査を実施し、支払いが終了するものとします。

5. 助成手続きの流れ

● 事前確認

① 助成されるかどうか、茨ト協へ確認して下さい。

● 申込・受付

② 茨ト協へ「健診受診申込書」(様式1)を提出して下さい。(FAX可)

③ 決定した受診日が記入された「健診受診申込書」(様式1)を茨ト協より送付します。

● 受診

④ 健診に係る問診票が脳MRI健診支援機構より届きます。

⑤ 決定した日時で脳MRI健診を受診して下さい。

※医療機関窓口での支払いは不要です。

⑥ 後日、検査結果が医療機関より送付されます。

⑦ 脳MRI健診支援機構より請求書が送付されますので、内容をご確認の上、指定期日までに指定口座へ健診費用をお支払い下さい。

● 実績報告及び助成金の請求

⑧ 「実績報告書」(様式2)及び「受診者名簿」(別紙)を、以下の期限までに茨ト協に提出して下さい。(「健診費用明細書の写し」と「支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)」を必ず添付してください)

受診期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

6. 助成条件

・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降に実施した検査を対象とします)

申請を希望される場合は、当協会へご連絡ください

助成対象医療機関一覧表

令和 7 年 5 月現在

No.	医療機関名	住 所	電話番号
1	水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	029-254-5151
2	水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町4028	029-222-7007
3	聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町841	0294-52-8500
4	聖麗メモリアル高鈴	日立市高鈴町1-18-1	0294-23-6060
5	脳神経外科ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町1183-1	0294-70-1711
6	県南病院	土浦市中1087	029-841-1148
7	丸野医院	取手市稲853	0297-74-4199
8	脳神経外科ブレインピア桜ヶ丘	東茨城郡茨城町奥谷1076	029-292-1251
9	古河総合病院	古河市鴻巣1555	0280-47-1010
10	協和中央病院	筑西市門井1676-1	0296-57-6131
11	土浦協同病院なめがた地域医療センター	行方市井上藤井98-8	0299-56-0600
12	聖麗メモリアルひたちなか	ひたちなか市馬渡2835-2	029-219-8400
13	脳神経外科ブレインピアひたちなか	ひたちなか市馬渡541-1	029-219-7702
14	白十字総合病院	神栖市賀2148	0299-92-3311

様式 1

一般社団法人茨城県トラック協会会長 殿

年 月 日

住 所
 事業者名
 代表者名
 担当者名
 電話番号

印

脳MR I 健診受診申込書

脳MR I 健診受診助成金交付要綱第 5 条に基づき、下記のとおり申込みます。

記

No.	(フリガナ) 氏 名・生年月日	受 診 希 望 医療機関No.	第 1 希 望 日	第 2 希 望 日	決 定 受 診 日 (機構記入欄)
1	(フリガナ) _____ 西 暦 年 月 日 生		月 日 () AM・PM	月 日 () AM・PM	月 日 () 時 分
2	(フリガナ) _____ 西 暦 年 月 日 生		月 日 () AM・PM	月 日 () AM・PM	月 日 () 時 分
3	(フリガナ) _____ 西 暦 年 月 日 生		月 日 () AM・PM	月 日 () AM・PM	月 日 () 時 分
4	(フリガナ) _____ 西 暦 年 月 日 生		月 日 () AM・PM	月 日 () AM・PM	月 日 () 時 分
5	(フリガナ) _____ 西 暦 年 月 日 生		月 日 () AM・PM	月 日 () AM・PM	月 日 () 時 分

*受診希望医療機関は、別紙「助成対象医療機関一覧表」よりお選び下さい。

一般社団法人運転従事者脳MR I 健診支援機構 御中

協会受付印

上記のとおり申込みがありましたので、健診受診手続きをお願い申し上げます。

一般社団法人茨城県トラック協会会長

別紙

脳MRI健診受診者名簿

事業者名

代表者名 _____ (印)

脳MRI健診助成申請に関し、以下の者が当社に勤務し運転に従事する40歳以上の従業員であり、脳MRI健診を受診したことを証明します。

No.	氏名	受診医療機関名	受診年月日	助成金額
1			年 月 日	円
2			年 月 日	円
3			年 月 日	円
4			年 月 日	円
5			年 月 日	円
6			年 月 日	円
7			年 月 日	円
8			年 月 日	円
9			年 月 日	円
10			年 月 日	円
			合計	円

転落災害防止用昇降設備導入促進助成事業

予算額 1,000千円

1. 助成対象

県内の営業所に新たに導入する、単体の昇降設備とします。

なお、中古品および車両に装着されている昇降設備（ステップ・グリップ等）は対象外とします。

2. 助成額

1台あたり取得価格（消費税は除く）の2分の1で10,000円を限度（100円未満切捨て）とし、1事業者あたり100,000円を限度とします。
※県内を統括する支店・本社等は、県内営業所分を取り纏めの上、ご申請ください。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入し、支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

（添付書類）

- ・請求明細書等（品名が分かるもの）
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
- ・昇降設備の仕様書または画像

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

（入会以降に導入した設備を対象とします）

テールゲートリフター特別教育及びインストラクター養成講座受講助成事業

予算額 350千円

1. 助成対象

県内の営業所の従業員が、各教習機関等の実施するテールゲートリフター特別教育、インストラクター養成講座を受講したものとします。

なお、講師等を委託し事業者が行った集合教育については、助成の対象外とします。

2. 助成額

1名あたり

- ①テールゲートリフター特別教育 上限3,000円
※受講費用(税抜き)の4分の1、100円未満切捨て
- ②インストラクター養成講座 10,000円

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに受講し、支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

受講期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・受講者名簿(別紙1)
- ・在職証明書(別紙2)
- ・受講費用の支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- ・修了証の写し

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の受講分を対象とします)

テールゲートリフター特別教育・インストラクター養成講座
受講者名簿

事業者名 _____

No.	氏 名	所 属 営 業 所	区 分 (該 当 に ○ 印)	受 講 年 月 日
1			特別教育・養成講座	
2			特別教育・養成講座	
3			特別教育・養成講座	
4			特別教育・養成講座	
5			特別教育・養成講座	
6			特別教育・養成講座	
7			特別教育・養成講座	
8			特別教育・養成講座	
9			特別教育・養成講座	
10			特別教育・養成講座	

※提出に際しては各々の受講証明書等の写しを添付して下さい。

在 職 証 明 書

現 住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

生 年 月 日 昭和
平成 _____ 年 月 日

就 職 年 月 日 昭和
平成
令和 _____ 年 月 日

受 講 年 月 日 _____ 年 月 日

職 務 の 内 容 _____

役 職 名 _____

上記の者、受講時に在職していることを証明します。

年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

⑩

運転記録証明書発行助成事業

申請の承諾をした在籍1年間以上の運転者の運転記録証明書（過去5年・3年又は1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明）の申請手数料について、助成（発行料670円を無料）するものです。

1. 申請条件と注意事項

- ① 県内の営業所に勤務する運転者を対象とします。
- ② 申請にあたっては、本人の同意を得て申請してください。
- ③ 1事業者最大50名（会費請求車両数が限度）までとします。
但し、会費車両台数が100両以上の場合は、100名を限度とします。
※上限枚数に達するまで申請可能です。
- ④ 令和7年4月1日～令和8年3月13日（助成期間最終営業日）までに必ず申請してください。
※令和8年3月16日から3月31日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。
- ⑤ 茨ト協に加入し、会費の未納がない会員とします。
但し、利用運送事業のみ許可の事業者は対象外です。

2. 申請方法

- ① 会員専用の申請用紙に必要事項を記載の上、自動車安全運転センター茨城県事務所へ申請して下さい。（郵送または窓口へ持参）
※会員専用の申請用紙は、自動車安全運転センター茨城県事務所・トラック協会ホームページ・茨城トラック情報（3月号）より入手してください。

3. 申請先

自動車安全運転センター茨城県事務所

〒311-3116

東茨城郡茨城町長岡3783-3

（茨城県警察運転免許センター内）

TEL 029-293-8822・8823

FAX 029-293-8014

運転者適性診断受診助成事業

1. 助成対象

安全運転にとって必要な運転者の心理・生理の特性を科学的に測定するための、県内の営業所に勤務する運転者が受診する、以下の適性診断とします。

種類	対象
一般診断	任意
初任診断	新たに採用された者
適齢診断	65歳以上の者

2. 助成額

(単位：円)

種別	診断料金	受診者負担額	協会助成額
一般診断	2,400	1,000	1,400
初任診断	4,800	1,000	3,800
適齢診断	4,800	1,000	3,800

3. 対象期間 (※受診対象期間の対象期間内最終営業日実施分まで)

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに受診したものとし、ナスバネット機器による受診も助成の対象とします。なお、令和8年3月16日から3月31日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。

4. 受診対象機関

認定機関	一般診断	初任診断	適齢診断
(独)自動車事故対策機構 茨城支所 茨城県水戸市泉町 3-1-28 TEL 029-226-0591	○	○	○
(独)自動車事故対策機構 栃木支所 栃木県宇都宮市大通り 2-15 TEL 028-651-2701	○	○	○
大宮自動車教習所 茨城県常陸大宮市下村田 2518 TEL 0120-885-150・0295-52-0885	○	○	○
とちぎ安全教育センター 栃木県鹿沼市流通センター66 TEL 0289-74-5070	○	○	○
(一社)茨城県トラック協会 茨城県水戸市見川町 2440-1 TEL 029-303-6363	○	×	×

管理・監督者（運行管理者・整備管理者）講習助成事業

県内の営業所に勤務する管理者が受講する、下記の管理・監督者講習について、受講料を全額補助いたします。

（講習を予約する際に、会員である旨をお申し出ください）

助成対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月15日

※指定機関の対象期間内最終営業日実施分までとします。

なお、令和8年3月16日～3月31日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。

①運行管理者一般講習

※基礎講習は助成対象外とします。

下記の指定機関で受講されたものに限ります。

- ◆(独)自動車事故対策機構 茨城支所
茨城県水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階
TEL 029-226-0591
- ◆(独)自動車事故対策機構 栃木支所
栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階
TEL 028-651-2701
- ◆大宮自動車教習所
茨城県常陸大宮市下村田 2518
TEL 0120-885-150・0295-52-0885
- ◆とちぎ安全教育センター
栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内
TEL 0289-74-5070

②整備管理者研修

今年度の日程等につきましては、後日ご案内いたします。

なお、茨城運輸支局が主催し県内で受講されたものに限ります。

eラーニングによる運行管理者等一般講習助成事業

1. 助成対象

茨城県内の営業所において選任している運行管理者等が受講する、独立行政法人自動車事故対策機構が提供するeラーニング方式による運行管理者一般講習とします。

2. 助成額

受講料の全額（1名あたり3,200円）

但し、講習テキストの送料等は助成対象外とします。

3. 対象期間

令和7年6月1日から令和8年3月15日までに受講が修了し、支払いが完了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和8年3月16日までに助成金を請求してください。

（添付書類）

- ・受講者名簿（別紙1）
- ・在職証明書（別紙2）
- ・講習費用の領収書の写し
- ・修了証明書の写し

なお、領収書には会社名と受講者名の記載を必須とします。

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

（入会以降の受講を対象とします）

e ラーニングによる運行管理者等一般講習受講者名簿

事業者名 _____

No.	氏 名	修了年月日	助成金額
1		年 月 日	円
2		年 月 日	円
3		年 月 日	円
4		年 月 日	円
5		年 月 日	円
6		年 月 日	円
7		年 月 日	円
8		年 月 日	円
9		年 月 日	円
10		年 月 日	円
		合 計	円

在 職 証 明 書

現 住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

生 年 月 日 昭和
 平成 年 月 日

就 職 年 月 日 昭和
 平成
 令和 年 月 日

修 了 年 月 日 _____ 年 月 日

上記の者、講習修了時に在職していることを証明します。

年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

Ⓜ

安全運転研修受講助成事業

安全運転中央研修所による研修

1. 研修内容

- ・開催場所 安全運転中央研修所（ひたちなか市新光町605-16）
- ・研修課程 普通貨物自動車運転者課程（1泊2日）
- ・資格 準中型免許（5t限定及びAT限定は不可）以上を有すること
- ・予定人員 各回33名（年3回開催）

2. 助成額

受講料全額（47,600円） ※食事代は個人負担

3. 研修日程・申込

各回の締切までに、所属支部へお申込みください。（第1回は終了しました）

- ・第2回 令和7年8月23日（土）～24日（日）支部締切 7月23日（水）
- ・第3回 令和8年2月14日（土）～15日（日）支部締切 1月14日（水）

全ト協ドライバー等安全教育訓練助成制度

1. 対象事業

全日本トラック協会が指定する安全運転教育訓練
（申込の詳細につきましては、協会までお問合せください）

2. 助成額

受講料全額（全ト協・茨ト協の助成）

- ・特別研修（2泊3日） 全ト協より 受講料総額の7割
（Gマーク認定事業者は全額）
茨ト協より 差額全額
- ・一般研修（1泊2日） 全ト協より 定額10,000円
茨ト協より 差額全額

3. 注意事項

1事業者あたりの助成枠は原則2名までとし、全ト協の予算額に達した時点で終了となります。

中小企業大学校講座受講促進助成制度

1. 助成対象者

会員事業者のうち、中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）の経営者、後継者および管理者の方

2. 助成金額

受講料の1/3とし、全ト協からも同額の補助があります。

※国、自治体、他団体等からの助成金の合計が受講料の2/3を超える場合は全ト協分は対象外

3. 助成対象講座

トップのための経営戦略、経営企画等に関する講座 等

4. 申込み

申込の詳細につきましては、協会までお問合せください。

また、各大学校および対象講座等につきましては、全ト協ホームページをご参照下さい。

<https://jta.or.jp/member/seminar/daigaku2025.html>

【共通様式】

装着証明書

(申請事業者名)

(証明者)

印

下記のとおり装着したことを証明します。

No.	メーカー名	型式名	装置単価 (税抜)	装着車両番号	装着日
1					年 月 日
2					年 月 日
3					年 月 日
4					年 月 日
5					年 月 日
6					年 月 日
7					年 月 日
8					年 月 日
9					年 月 日
10					年 月 日

茨城トラック情報別冊 令和7年度 助成事業のご案内

《編集・発行》
一般社団法人 茨城県トラック協会

〒310-0913 茨城県水戸市見川町2440-1
TEL.029-303-6363(代表) FAX.029-243-5936
ホームページ <https://www.ibatokyo.or.jp/>
E-mailアドレス info@ibatokyo.or.jp